



平成 29 年度 施策評価結果

(評価対象年度：平成 28 年度)

平成 29 年 12 月

小 山 町

も く じ

1 行政評価の概要

(1) 目的	1
(2) 行政評価の仕組み	1
(3) 行政評価の構成	1
(4) 評価の方法	2
(5) 評価結果の活用	2
(6) 評価結果の公表	2
(7) 評価スケジュール	3
(8) 参考資料（施策評価シートの見方）	4

2 施策評価結果

・施策評価結果（一覧表）	5
・施策評価シート（37施策）	6 ～ 52

3 事務事業評価結果

別添資料 「事務事業評価結果」

※A4横版の別綴りとなっています。

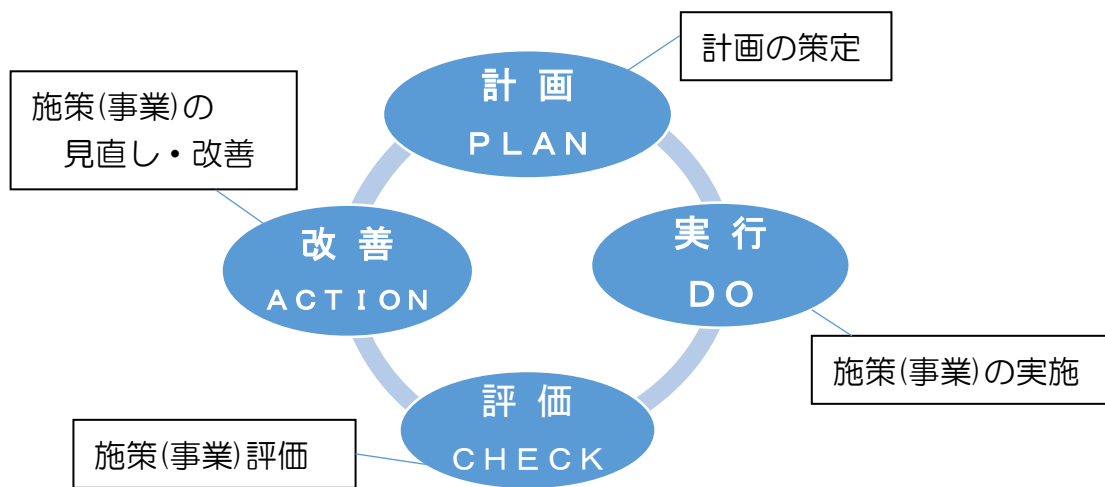
1 行政評価の概要

(1) 目的

- ① 成果を重視した町民本位の行政運営を実現し、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- ② 施策の取組状況や評価結果、今後の展開（方向性）を公表することにより、町民に開かれた行政運営を目指します。

(2) 行政評価の仕組み

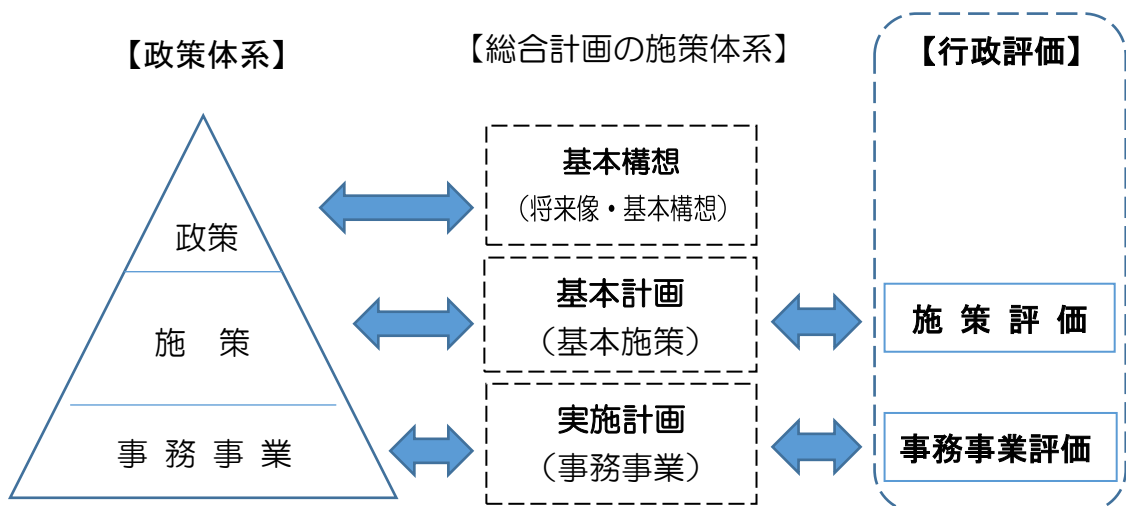
町が実施した施策や事務事業の評価を行い、施策等の見直し・改善に役立てるものです。この動きは、PDCAサイクルとして捉えることができます。



(3) 行政評価の構成

行政評価は「施策評価」と「事務事業評価」で構成されます。

- | | |
|----------|---------------------------|
| ① 施策評価 | 総合計画に掲げた基本施策についての評価 |
| ② 事務事業評価 | 事務事業（施策を実現するための手段）についての評価 |



(4) 評価の方法

ア 評価の対象

- ・ 総合計画に掲げる基本施策（37施策）
- ・ 事務事業のうち総合計画に掲げる主要事業（103事業）

イ 評価の手法

施策評価は「施策評価シート」により、事務事業評価は「事務事業評価シート」により評価を行います。

具体的には、施策の目標（指標）の達成状況を基礎とし、施策を達成するための手段となる事務事業について、必要性、有効性及び効率性等の観点から総合的に評価を行います。

また、その結果を踏まえて、今後の展開（方向性）を明らかにします。

○ 評価の観点

評価区分	評価基準
必要性	目的の妥当性、町が行う必要性
有効性	得ようとする効果と得られている効果との関係
効率性	効果と費用等との関係

○ 「施策評価シート」の評価区分及び評価基準

評価区分	評価基準
A	十分な成果があった
B	一定の成果があった
C	あまり成果がなかった
D	成果が得られなかった

ウ 評価者

「施策評価シート」及び「事務事業評価シート」は担当部課で作成し、町長が評価を行います。

(5) 評価結果の活用

評価結果は、総合計画後期基本計画（基本施策）の修正、及び翌年度予算の編成や実施計画（平成30年度～平成32年度）の策定等に反映させることとしています。

(6) 評価結果の公表

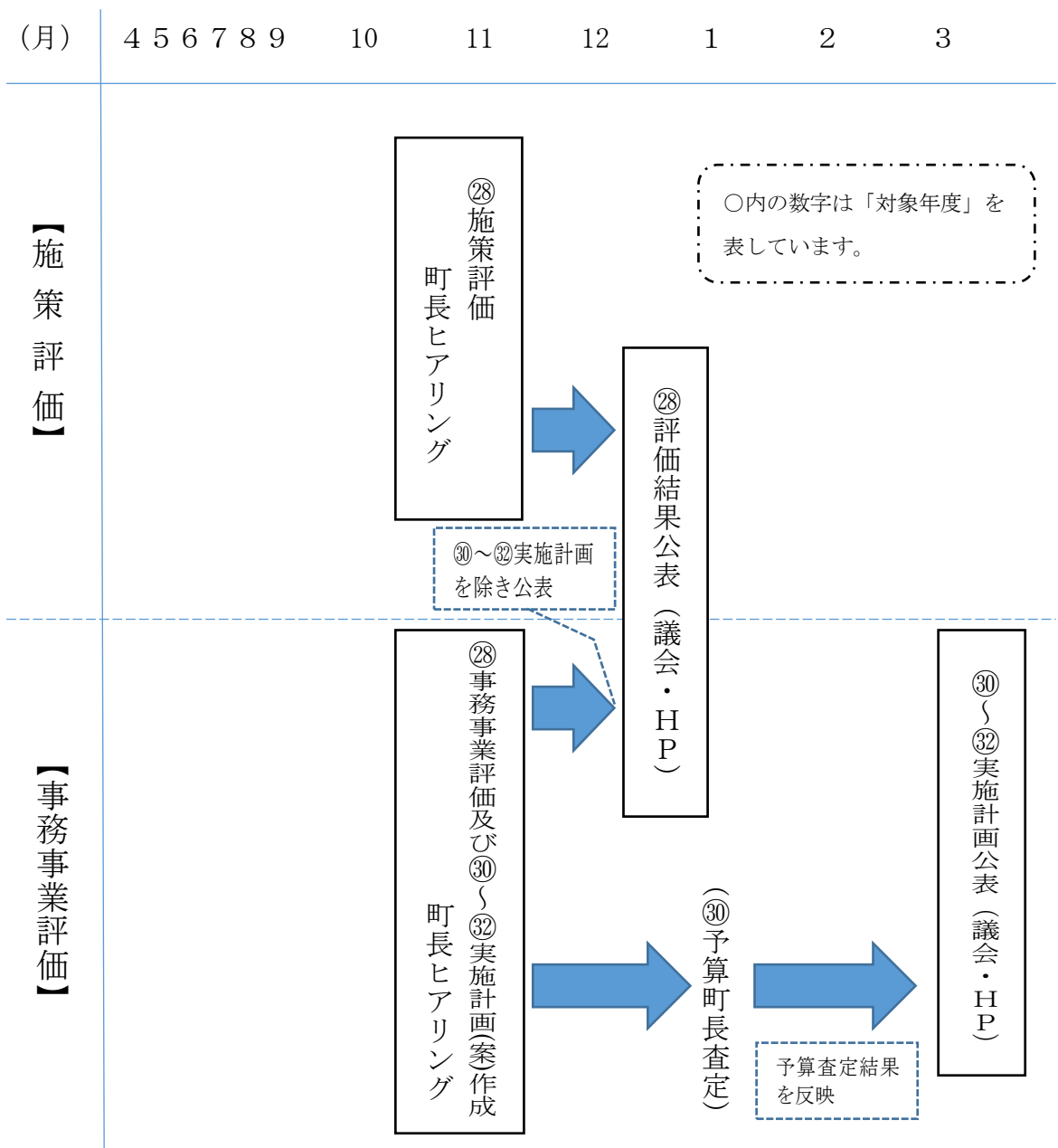
評価結果は、平成29年12月定例会に報告するとともに、町のホームページで公開します。

【公表内容】

- ① 平成29年度施策評価シート（評価対象年度：平成28年度）
- ② 事務事業評価シート（平成30年度以降の実施計画に関する部分を除く※）

※ 事務事業評価シートのうち、平成30年度以降の実施計画に関する部分は、その後に行われる予算編成の結果を反映させ、翌年3月に平成30年度～平成32年度の実施計画として策定し、公表します。

（7）評価スケジュール



(8) 参考資料 (施策評価シートの見方)

H29年6月に実施した「町民アンケート結果」や、「H28年度末の実績」等を記載しています。

後期基本計画の最終年であるH31年度を目標年次とした目標値を設定しています。

後期基本計画策定時（H27年度）における「町民アンケート結果」「実績等」を記載しています。

後期基本計画に位置付けられた、本施策の主要事業です。

施策の実施が目標（指標）の達成にどのように寄与したか、課題等を踏まえ記載しています。

※今回実施した施策評価における評価結果や今後の展開を踏まえ、『目標（指標）』『主要事業』『施策の方向』等、修正が必要な場合は後期基本計画の修正を行うこととしています。このように、施策評価を行うことで、総合計画のPDCAを実行していきます。

本施策の主要事業を所管する担当課であり、施策評価の対象課となります。

施策評価に必要なH28年度の決算額。H29年度は参考値です。

評価判定は、町長が行います。

評価結果を踏まえ、後期基本計画に定められた「目的」や「方向」を意識して、今後の展開を記載しています。

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-9)				
施策名	消防・救急対策の推進		担当課	小山消防署
目的	町民が安全で快適に生活することができるよう、町民一人ひとりが消防機関等と連携し、自助・公助・共助で消防・救急体制の充実を図ることを目的とします。			
2 目標(指標)				
指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
消防・救急体制が整っている」と回答する町民の割合	70%	77%	80%	町民アンケート
救命講習受講者数	673人(H26)	415人(H28)	700人	一年を通じて行われた救命講習会に参加した事業所を含む町民の数
一般住宅や高齢者単独世帯の防火指導	77%(H26)	94%(H28)	100%	年2回重点実施地区の全世帯を訪問して、防火・防災指導を展開した実施率
住宅用火災警報器設置割合	59%(H21)	62.1%(H28)	100%	一般世帯数に対する住宅用火災警報器を設置している家庭の割合(高齢者防火訪問診断及び防火管理講習会時に実施したアンケート調査結果)
消防団員の確保	86.2%(H27.4.1)	86.2%(H29.4.1)	100%	近年、減少傾向にある地域の防災力量といわれる消防団員数の充足率
3 主要事業 (単位:千円)				
事業名	概要		決算額(H28)	予算額(H29)
消防団運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の安全装備品や資機材の整備を行う。 駿東支部消防操法大会への参加を支援する。 消防団による出動(放水訓練・警戒出動・災害出動)等費用弁償、各種交付金・負担金の支払いを行う。 消防団員による火災予防・地域防災に関する広報啓発活動を推進し、活動に必要な被服等を貸与する。 		35,330	37,307
4 施策の評価				
成果(課題・反省点を含む)				評価 ※
<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の訓練・災害出動等を支援し、地域防災の体制強化を図った。また、小山町消防団操法大会を開催し、団員の士気及び技術の向上に努めた。 消防団の装備等では、消防団員の服制基準の改正に伴い新基準の活動服(冬用)を貸与し団員の士気の向上に努めた。また、消防団第1分団の消防ポンプ自動車を更新し、軽量小型化及び四輪駆動にすることで、狭隘箇所や冬期時の進入がスムーズになり改善された。 防火指導に関しては、秋に第1分団が、春に第2分団がそれぞれの管轄エリアの一般住宅を訪問し、防火指導を行った。また、女性消防団員が、秋に小山2区・小山3区、春に須走地区(下本町)を対象に、高齢者防火訪問診断を行った。普及員取得者である女性消防団員が講師となり普通救命講習会を団員に実施した。また、幼稚園、保育園で花火教室を行い、防火広報の啓発活動の充実が図られた。 町内で消防団員を雇用している事業者へ消防団協力事業所を認定していますが、今後消防団への理解及び協力を目的に、消防団協力事業所を増やし団員の活動環境の場を更に改善していきます。 交付事業所『御殿場農業協同組合・富士スピードウェイ(株)・山輪輪商會・(資)興和製作所・ジーシー(株)・(有)棚頭整備工場・(株)ヤマモト・JA御殿場協同サービス(株)・勝間田機械商事(株)』 平成29年度、町民アンケート調査の結果を見ると、「消防・救急体制が整っている」と回答した町民の割合は77%と高い結果になっていますが、今後も消防団員として非常時の対応に備え訓練を実施していきます。 				A
※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった				
5 今後の展開				
今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に記載された【施策の方向】(1)消防団員の活躍による町民の防火意識の高揚 (2)消防団消防施設の維持管理 (3)消防施設の設置及び維持管理に基づき、小山町消防団の活動を支援していくとともに、今後も町民に信頼される消防体制を維持していきます。 第7分団車庫の老朽化(経過年数33年)に伴い、今後、実施設計・解体・建築工事を計画的に進め、施設の適正な維持管理を図ると共に、団員の士気向上と良好な環境整備を進めるものとする。 小山消防署は、平成13年に耐震工事を行っているが、施設そのものの老朽化(経過年数45年)が進み、また、当時の基準で作られた施設であることから、現状はかなり機能性が悪くなっています。さらに内陸のフロンティアを開く取組の進展、新東名(仮称)小山PA及び東名足柄SAのスマートインターチェンジの開設等、町をとりまく環境が大きく変わることから、今後の消防・救急体制を見据えた拠点整備の推進を図っていきたく考えています。 			

2 施策評価結果 (一覧表)

基本目標	基本施策	評価	施策評価シート 頁番号	【別添資料】 事務事業評価 シート頁番号
1 便利で 快適な まち	1 恵まれた環境の保全	B	6	1～2
	2 清らかで豊かな水資源の保全と活用	B	7～8	3～5
	3 ごみの減量化と適切な処理	B	9	6
	4 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	B	10	7～8
	5 安全な水の安定供給	B	11	9
	6 適切な汚水処理の推進	B	12	10～11
	7 活力ある土地利用の推進	B	13	12～13
	8 便利で快適な道路網の整備	B	14～15	14～22
	9 公共交通の活性化	C	16	23
	10 良好な住環境の実現	B	17	24～26
	11 公園・緑地整備の推進	B	18	27～29
2 安心・ 安全な まち	1 地域で支え合う福祉の推進	B	19	30
	2 町民主体の健康づくりと地域医療の推進	B	20～21	31～36
	3 高齢者福祉の推進	B	22	37
	4 介護予防事業と介護給付事業の充実	B	23	38
	5 障がい者福祉の充実	C	24	39～40
	6 子ども・子育て支援の充実	B	25～26	41～48
	7 災害に強いまちづくり	B	27～29	49～57
	8 交通事故・犯罪のないまちづくり	B	30	58～59
	9 消防・救急対策の推進	A	31	60
	10 消費者教育の推進	B	32	61
3 いき いき とした まち	1 心豊かな生涯学習の推進	B	33	62～64
	2 地域文化の振興と健全な青少年の育成	B	34	65～66
	3 スポーツ・レクリエーション活動の振興	B	35	67
	4 生きる力を育む学校教育の充実	B	36	68～70
	5 地域間交流・国際交流の推進	B	37	71
	6 誰もが活躍できる男女共同参画の推進	B	38	72
	7 三来拠点事業の推進	A	39	73～77
	8 活気ある農業の振興	B	40～41	78～82
	9 適切な森林整備を通じた林業の活性化	B	42	83～85
	10 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	B	43～44	86～91
	11 賑わいと活気があふれる商工業の振興	C	45～46	92～93
	12 定住・移住の促進と婚活支援	B	47～48	94～96
4 計画の ための 推進	1 広域連携の推進	B	49	97
	2 健全な財政運営の確立	B	50	98
	3 効率的な行政運営の推進	B	51	99～100
	4 参加と協働によるまちづくり	B	52	101～103

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-1)

施策名	恵まれた環境の保全	担当課	くらし安全課	町長戦略課		
目的	町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいくことを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「自然環境が保全されている」と回答する町民の割合	72%	68%	80%	町民アンケート
環境基準の達成率	99% (H25)	97% (H28)	100%	光化学オキシダントを除く環境基準

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
環境保全事業	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画アクションプログラムに基づき計画を推進し、町内全域の環境保全に関する取組を推進する。 環境学習や環境保全のための地域活動を実践する。 	1,188	1,384
富士山総合施策事業	<ul style="list-style-type: none"> 世界文化遺産富士山の「保全」と「活用」の2つの観点から、構成資産をはじめとする「自然・歴史・文化」を後世に残すための取り組みを推進するとともに、更なる町のPR及び観光振興を図る。 	1,138	987

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画アクションプログラム(平成26年度～35年度)に基づき計画を推進し、環境基本計画推進会議2回、環境審議会1回を開催した。環境審議会では細部にわたり審議をいただき、平成26・27年度の実績を年次報告書として取りまとめ、平成28年度に公表した。 水辺の生き物調査を足柄の地蔵堂川で実施した。住んでいる生物の種類から、水のきれいさを調べる日本版平均スコア法の点数は7.3点で、この川の水質は6段階中きれいな方から2番目の、「きれいな水」という評価であった。この調査は小学生12名が参加し、委託事業者の指導のもと水質評価を行い、環境教育の推進に繋がった。事業の実施の様子を広報おやまで紹介し、河川の評価結果を町HPで公表した。 <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2013年6月26日に富士山が世界文化遺産に登録されてから4年が経過し、現在、県はイコモスの次回審議(審議は2019年だが、報告は2018年12月1日までに提出)に備えて準備を進めている段階である。町もこれに協力し、作業部会等の会議に出席している。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画アクションプログラム(平成26～35年度)に基づき実施した事業について、環境基本計画庁内調整会議、環境基本計画推進会議、環境審議会、計画の進捗状況の点検・評価等を行い、年次報告書を作成し、各事業の進捗状況を公表する。 平成28年度から実施している環境学習(水生生物調査)は、参加者に大変好評であったため、今後も継続して実施し、河川の水質を評価するとともに、環境学習の場を提供していく。 <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町にとって偉大なる財産である「富士山」を活用したシティープロモーション等により、町のPRを実施し、企業誘致や定住・移住を推進する。 県は、富士宮市に建設する世界遺産センターを拠点に広域連携の推進を図ることとしているので、町としても協力していきたい。 現在、広域連携推進事業として、富士山ネットワーク会議で「図柄入りナンバープレート」の導入を進めている。「世界遺産富士山」をモチーフにした「富士山ナンバープレート」が出来上がれば、本地域の更なるPRとなることから、その実施に向けて事業の進捗を図っていくものとする。
----------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-2)

施策名	清らかで豊かな水資源の保全と活用	担当課	くらし安全課	生涯学習課	町長戦略課
目的	貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「清らかで豊かな水資源が守られている」と回答する町民の割合	83%	80%	90%	町民アンケート
水をテーマとした体験学習の回数	0回(H26)	8回(H28)	5回	湧水の流れや飲料水をテーマとした体験学習やウォーキングの開催回数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
公害対策事業	・町内の水質(河川、工業排水、湧水等地下水)、大気(ダイオキシン)の分析調査測定を定期的実施し、水質や大気の状態(安全)を確認(監視)する。これにより町の水質や大気の状態を把握し、環境保全を図る。	2,497	2,717
ホテルの里づくり事業	・里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進するとともに、既存の「ホテルの里」の維持管理を継続する。 ・ホテル観賞会を実施する。	314	314
地下水保全事業	・小山町土地利用指導要綱に従い、地下水保全を目的とした適切な指導を行う。 ・地下水や湧水の継続的な観測を行うことで、地下水位と湧水量の変化を把握する。 ・地下水揚水施設設置を届け出た事業所などから年間の採水量の報告を受け、町内で利用されている地下水量を把握する。	—	—

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水・井戸水等地下水)の分析調査測定を定期的実施し、大気や水質の安全性を確認した。分析の結果、町の水質や大気に大きな異常は検出されていない。 ・不定期であるが、鮎沢川で泡が発生する事例があった。流域で排水量の多い事業所が発生元と考えられるため、排水処理施設の維持管理状況等について県と連携し指導を行った。 ・事業所の自主的検査(大気:9カ所、水質:17カ所)の結果を受領し、基準値内かを確認している。 ・県、浄化槽協会、環境衛生自治推進協議会と連携し、浄化槽の維持管理について、用沢区の一部(51戸)で戸別訪問により維持管理を指導した。浄化槽法に定める法定検査を実施するよう指導した。 <p>【生涯学習課】</p> <p>「小山町ホテルの里づくり推進協議会」の事務局として、里山にホテルが飛び交う「ホテルの里」づくりを推進し、生涯学習センター内「ホテルの里」において施設整備の他、カワニナの放流等を継続的に実施した。</p> <p>また、「ホテルの里」において自然愛護の精神の醸成と町の豊かな自然の周知に努めることを目的に「ホテル観賞会」を開催し、リピーターが多くなってきたことが伺える。(H28来訪者数:949人)</p> <p>町内の幼稚園、保育園、こども園においてゲンジボタルの幼虫のエサとなるカワニナの飼育を行うとともに、放流活動を行い、自然や命の大切さを学習する機会となった。</p> <p>新規加入団体として「上野南部みのり会」が協議会に加入してくれた。</p> <p>明倫地域金太郎計画2020推進協議会が主催した「ホテル観賞会」においてカワニナの提供や解説講師の派遣などの支援を行った。</p> <p>綱山五徳会からの助成を受け、「ホテルの里」においてヘイケボタルの放流を行った。</p> <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用委員会に地下水担当課として出席し、事業者に対し適切な助言等を行った。 ・町内2カ所の観測箇所において、毎月1回地下水位の計測を行い、年間データをまとめて特に異常無き事を確認し、県に報告した。 ・年2回(夏・冬)の湧水量調査を町内10カ所で行い、特に異常無き事を確認した。 ・町内事業所揚水量調査を実施し、町内の地下水の揚水状況について把握し、データをまとめた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【くらし安全課】 町内の大気(ダイオキシン)、水質(河川、工業排水、湧水等地下水)について、分析調査を継続し、環境の状況を把握する。 (河川水質測定) 須川・馬伏川・佐野川(4回)、主要30河川(1回)、鮎沢川(御殿場市境・県境=各1回)、足柄上堰(1回) (特定事業場水質測定) 丸善食品工業他17事業所(1回~4回) (工業排水路水質検査) 富士小山工業団地、ハイテクパーク富士小山(各12回) (湧水・井戸等水質調査) 菅沼谷戸地区湧水3カ所(各1回)※三菱マテリアルグループ地域協議会へ報告 (地下水水質測定) 菅沼地区(1~4回) (大気中ダイオキシン類測定) 指定箇所4回/年、※公共水域の水質悪化を引き起こす各家庭の浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の実施を啓発する。</p> <p>【生涯学習課】 「小山町ホタルの里づくり推進協議会」を中心に、「ホタルの里」の維持管理を行い、ホタルが定着する環境づくりを目指す。 継続的に町内幼稚園、保育園、こども園の園児によるカワニナの飼育及び放流を行い、環境学習の契機とする。 現在はゲンジボタルが飛翔しているが、これに加え、ヘイケボタルが飛翔できる環境を整備していく。今後も一般社団法人等の助成によりヘイケボタルを放流し、定着を目指す。 ホタルの里づくりを目指している団体(明倫地域2020協議会、北郷地域2020協議会、上野南部みのり会、中島区、湯船区、上野区)と連携を図りながら、ホタルが飛翔するための支援と情報共有、飼育指導などを行う。 ホタル関係団体以外の団体にも町内のホタルについて周知を図るため、ボランティア団体等による草刈作業等の受入も行いたい。</p> <p>【町長戦略課】 ・今後も適切な定期(定点)観測と調査を続け、町の貴重な財産である水資源の保全と活用を図っていく。 ・県が進める「水系」での地下水の考え方については、県の動向を見ながら慎重に対応していく。(現在「県条例の対象“外”」となっている御殿場・裾野・小山地区については、今後も県条例の監視区域等には絶対に入らない姿勢を2市1町で継続していく。) ・今後の本町における大規模な企業誘致等を見据え、地下水を有効に活用していくための調査・研究を進める。</p>
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-3)

施策名	ごみの減量化と適切な処理	担当課	くらし安全課		
目的	町民や事業者との協力のもとごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「ごみの減量化や資源化が進んでいる」と回答する町民の割合	47%	60%	70%	町民アンケート
ごみ排出量(t/年)	7,755t(H25)	6,963t(H28)	7,008t(H38)	小山町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中にあるごみ排出量の数値
資源リサイクル活動の回収量	308t(H26)	237.5t(H28)	339t	資源リサイクル活動の回収量

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
ごみ減量・リサイクル推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定ゴミ袋の導入によるごみ分別収集の徹底や再利用(資源化)により、ごみの減量を図る。 ・古紙類やアルミ缶などを資源として回収する団体に集めた量に応じて奨励金を交付する。 	2,983	4,616

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクル活動奨励金交付要綱に基づき、こども会等30の団体が資源物として再利用できる古紙類やアルミ缶などの資源237.5tを回収し、町から約190万円の交付金を交付した(前年度比較48.5t(17%)の減であった。)。日常生活の中で発生する廃棄物を資源として利用することを促進し、リサイクルやごみ減量等の問題についての町民の関心を高めることができた。 ・古着を公共施設6カ所の拠点でリユース回収した。 ・無線放送、広報誌、ごみカレンダー配布により、ごみの分別・出し方について周知・徹底することにより、家庭から排出される燃えるごみ及び不燃ごみを1.7%減量できた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源リサイクル活動奨励金交付制度を広報紙等で広くPRし、今後も活動団体毎に収集量に応じた奨励金を交付し、リサイクル活動の重要性について周知する。 ・廃棄物減量等推進員の活動を支援し、各ステーションにおける排出マナーの向上と町的美観を保持する。(ステーションでの不適物や不法投棄廃棄物を臨時職員により回収するとともに、各減量推進員間の情報共有を図る。) ・廃棄物処理や不法投棄などについて意見聴取の必要があるときは、廃棄物減量等推進審議会を開催する。 ・不燃物10ℓサイズのごみ袋を平成30年度から導入し、ごみ搬出の利便性を図る。
----------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-4)

施策名	人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進	担当課	都市整備課	くらし安全課	
目的	地域資源の保全・活用や積極的な環境美化活動を推進し、人と自然が調和する美しい町並みを保全・形成していくことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「富士山をはじめとした豊かな自然環境を活かした美しいまちづくりができています」と回答する町民の割合	45%	51%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
景観形成推進事業	・景観計画及び景観条例に基づき、建築物等の形態や意匠を誘導することにより、美しい景観の保全及び形成を図り、町民の豊かで活力ある生活の実現及び魅力あるまちづくりに寄与する。	915	175
環境美化事業	・町内全域において、春、秋の一斉清掃を実施し、町民の環境美化に対する意識の醸成を図る。 ・ペットの適正飼育に努めてもらうように、広報紙等を活用し、マナーに対する意識を啓発する。	2,278	5,056

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月より景観条例を施行し7件の景観届を受理した。また、富士山周辺景観形成重点地区において、景観誘導指針案を作成した。景観計画を策定した事により景観保全意識が芽生えつつある。 <p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春、秋の一斉清掃や富士山一斉清掃を実施し、富士山一斉清掃では可燃物40kg、不燃ごみ90kg、合計130kgのごみを回収した。 平成28年度の狂犬病予防注射の実施率は74.8%でした(注射頭数886頭/登録頭数1,185頭)。 富士保健所とともに、狂犬病予防注射促進の個別訪問指導を30件実施した。 平成28年度の飼い猫適正飼育補助金を利用した不妊去勢手術の件数は40件でした。 犬や猫の飼い方に起因する住民からの苦情について、随時無線放送を行い、正しい飼い方を周知した。 災害時における避難所でのペット飼育について、保健所とともに飼い主の責任やペット管理方法を、明倫地区防災訓練において説明した。 災害廃棄物処理計画を策定し、連絡体制、廃棄物の仮置き場、し尿処理について整理した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然風景、景色、町並みは小山町の宝であると認識し、景観条例及び景観計画に基づき審査、指導を行い、景観を阻害するような行為を制限する。 景観審議会等を開催しながら本町の景観の保全と形成に取り組む。 優れた景観事例を表彰することにより、町民や事業者等の意識の向上を図る。 <p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 狂犬病予防注射の実施について、広報紙等で広くPRし、未実施者には葉書や電話で催告する。 ペットの適正飼育に努めてもらうよう、マナーに対する意識啓発活動として「犬と猫の飼い方教室」(御殿場保健所主催)を実施する。 飼い猫の不妊手術に対する補助事業を継続し、野良猫の増加を抑制し、住民の生活環境を保全する。 小山ライオンズクラブ等ボランティア活動で地域清掃を実施している団体等を支援する。
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-5)

施策名	安全な水の安定供給	担当課	上下水道課		
目的	良質な水を安定的に供給することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合	93%	93%	95%	町民アンケート
水道管耐震化率	19.7% (H26)	22.1% (H28)	25%	町内の水道管総延長に対する耐震性のある管の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
上水道資本的事業	<ul style="list-style-type: none"> 適正な上水道水源施設の整備及び上水道第5期拡張事業に伴う配水施設の整備を行い、安全な水の安定供給に努める。 耐震継手を有する水道管の採用を行い、耐震化率の向上を目指す。また経年管(老朽管)の更新を行い、安全な水の安定供給を図る。 震災時の避難箇所や病院等への給水を最優先した計画的な事業推進を行い、安全な水の安定供給を図る。 	377,274	913,462

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道第6期拡張事業において、平成28年度に工事予定の配水管布設延長L=2,633mに対し、実績はL=2,956mであった。増減の主な要因は、北郷水系配水管布設工事及び町道1478号線外1路線道路改良に伴う配水管布設工事の2事業について、平成27年度から事故繰越したものである。その他の工事については計画どおり進んでいる。 管路耐震化率については毎年1%向上を目標としているが、平成28年度末の管路耐震化率は22.1%(36,517/165,348)と前年度に比べ1.9%の伸び率となった。 主要な幹線(φ150以上)の管路耐震化率については、前年度より1.6%向上し32.3%となり計画どおり進んでいる。 町民アンケートの結果「安全な水道水が安定供給されている」と回答する町民の割合が93%と高く、事業の成果が表れている。今後も老朽管の更新や耐震化を進め、目標値を達成する。 		B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道第6期拡張事業に加え、内陸フロンティア事業に伴う配水施設整備事業を継続実施する。 上水道第6期拡張事業については、老朽化した配水池の更新を行い、安心・安定な供給を図る。また、配水管布設工事・老朽管布設替え工事を計画的に行い、管路耐震化率を毎年1%向上するように事業を実施する。 平成30年度に小山町上水道基本計画を作成し、水の有効利用、安定供給を図る。 (配水池築造:平成32年度 須走低区配水池実施予定)
----------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-6)

施策名	適切な汚水処理の推進	担当課	上下水道課	おやまで暮らそう課		
目的	適切な汚水処理を行い、水質浄化を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合	62%	59%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
公共下水道事業	・須走浄化センター長寿命化計画に基づき、処理施設の計画的な改修を行うことにより、安定した汚水処理及びライフサイクルコストの最小化を図る。	34,258	62,406
浄化槽設置推進事業	・下水道処理施設設置区域外において合併処理浄化槽を設置する者に対し、浄化槽設置奨励事業補助金を交付して、適切な汚水処理を推進する。	21,177	23,314

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【上下水道課】</p> <p>・須走浄化センター長寿命化計画に基づき、電気設備工事(No.1-2曝気装置VVVF盤、濃縮汚泥移送流量計)の交換を実施した。委託業務については、詳細設計業務の実施により事業進捗が図れた。</p> <p>・下水処理施設の計画的な改修を行い、安定した汚水処理・水質浄化を図ることができた。</p> <p>・町民アンケートの結果、「汚水(下水)が適切に処理されている」と回答する町民の割合が、全体では59%であるが、須走地区においては83%と高く、事業の成果が表れている。今後も須走浄化センターの計画的な改修を行い、目標値を達成する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】</p> <p>町内河川の浄化に寄与した。</p> <p>合併処理浄化槽補助金交付実績数 5人槽28基 7人槽22基 10人槽5基 合計55基</p>	B	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【上下水道課】</p> <p>平成30年度までは、長寿命化計画に基づき、須走浄化センターの機械・電気設備の計画的な改築・更新を行う。平成31年度からは、ストックマネジメント計画に基づき、須走浄化センター及び下水道管、マンホールポンプ施設等の維持管理を計画的に実施する。</p> <p>【おやまで暮らそう課】</p> <p>今後、国庫補助及び県補助金が交付されなくも町内河川の美化、宅地供給推進のため浄化槽補助金交付は継続して実施していく。</p> <p>合併処理浄化槽補助金交付予定数 5人槽29基 7人槽25基 10人槽6基 合計60基</p>
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-7)

施策名	活力ある土地利用の推進	担当課	都市整備課		
目的	地域の特性を活かし、計画的で効率的な土地利用へ誘導することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「計画的な土地利用が行われている」と回答する町民の割合	25%	30%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
都市計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や都市計画マスタープラン等との整合性を図り、現在の社会情勢等を踏まえた上で将来の都市像を明確に示すことにより定住人口の拡大、町の活性化に寄与する。 ・市街化調整区域内の開発済の土地の有効利用を図り、町の活性化に寄与する。 ・都市計画マスタープランに基づき、近年の社会情勢に併せた計画推進を図る。 ・スマートICを活用した土地利用を計画的に進める。 	5,139	4,411
足柄地区拠点整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・足柄支所と駅舎等の複合施設の整備を推進し拠点整備を行うことで、足柄地域の活性化を図る。 	1,685	5,000

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住人口の拡大に向け、優良田園住宅変更基本方針(リバーガーデンタウン)の原案作成を行った。 ・都市計画法第34条第2号の運用を開始し、3件を受け付け、観光資源の有効な利用上必要な既存施設の土地利用の誘導を図った。 ・足柄SA周辺地区土地利用事業を推進するため関係各課と協議を行った。 ・明倫地区の土地利用が促進されず、有効活用に至っていない。 ・足柄駅舎について、JRとの数度の協議、調整を行い、平成32年度完成の方向で双方の計画の摺合せを行っているが、未だ交流センターの方針が確定していないため協定締結には至っていない。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が減少するなか、市街化区域内の未利用地の宅地化を推進し、定住人口の拡大を図る。 ・また、変更版優良田園住宅基本方針及び地区計画を策定し、市街化調整区域の土地を有効利用しながら職住近接の町づくりを展開する。 ・スマートIC周辺の土地利用を計画的に推進しながら地域の魅力を向上させ、コンパクトな市街地を形成するとともに、各地域の連携を強化する。 ・足柄地区の活性化を促進するため、平成32年度までに足柄駅交流センターを完成させ、魅力ある拠点整備を行う。 ・JR東海静岡支社への事業説明を行い、事業の承諾及び土地賃貸借契約を締結する。
----------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-8)

施策名	便利で快適な道路網の整備	担当課	建設課	未来拠点課	都市整備課
目的	便利で安全に通行できる道路ネットワークを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「道路網が便利で快適である」と回答する町民の割合	29%	33%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
公共施設地区対応事業	・各地区からの要望に対し、現場確認のうえ優先順位をつけ、対応できる事業を実施する。また、道路パトロールの実施や住民からの連絡においても迅速かつ適切な対応をする。	42,222	52,500
新東名関連町道整備事業	・新東名小山スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	44,869	132,042
東名足柄関連町道整備事業	・東名足柄スマートICの設置に合わせたアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	173,105	165,892
町道整備事業	・地域道路交通網を計画的に整備し、生活利便性の向上を図り、安全・安心につながる町道整備事業を進める。	318,707	111,494
公共道路整備事業	・生活拠点となる小・中学校周辺の道路整備を計画的に推進するとともに、三来拠点事業に合せた「街づくり」の展開として主要路線の整備事業を推進する。	254,870	341,476
都市計画道路整備事業	・都市計画道路の整備事業を進めるとともに、再検証業務の結果を基に都市計画道路の一部区間の見直しを行う。	151,240	199,223
防衛施設道路整備事業	・国道138号へ交差している町道3866号線舗装補修工事を推進し、通行車両及び歩行者の安全を確保する。	59,414	168,204
道路構造物長寿命化事業	・道路構造物長寿命化修繕計画に基づき、橋梁等の長寿命化を推進するとともに、維持管理の軽減を図り、道路構造物の健全度を確保する。	111,739	121,545
湯船原アクセス道路整備事業	・国道246号から湯船原工業団地へのアクセス道路の整備により、周辺地区の土地開発の推進、地域産業・観光振興・救急活動の迅速化の支援を図り「内陸フロンティア構想」を推進する。	20,973	90,068

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【建設課】 各地区からの要望の対応として369件の要望に対して176件(国・県への進達事業48件含む)の事業を実施した。また、町道1063号線の道路整備により成美小学校・小山中学校の通学路における安全確保に努め、町道大胡田佐野川線改良舗装工事外10件の地域道路整備により狭隘道路の改善を行った。なお、新東名関連町道整備事業では本線の用地取得を進める中日本高速道路(株)と連携して関連町道整備用地の確保に努めた。 地域道路交通網の整備は事業費の平準化を含め計画的に進める必要があり、生活利便性の向上と合わせ安全・安心に繋がる町道整備事業が求められていることから、更なる研究・改善・取組が急務である。</p> <p>【未来拠点課】 町の広域交通ネットワークの核となる足柄スマートインターチェンジの平成31年3月の供用開始に向け、用地買収をはじめアクセス道路整備を計画通りに進めることができた。 湯船原アクセス道路整備については、平成29年度の用地買収開始に向け、関係機関協議を進めた。 未来拠点事業により創出する各拠点を、有機的に結び付ける道路ネットワーク化を図りながら、町民が便利だと思えるような道路整備を進めた。</p> <p>【都市整備課】 ・都市計画道路の再検証については、都市計画道路の変更に向け県担当課と協議を行った。 ・都市計画道路大胡田用沢線整備として、地権者と交渉を重ね用地を17筆(4569㎡)取得した。次年度補償物件について精査をし、関係各所と協議を行った。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)</p>	<p>【建設課】 主要路線の整備事業を計画的に推進すると共に、狭隘道路の拡幅整備や未舗装道路の舗装整備を計画的に推進し、生活利便性の向上と安全な地域道路交通網の構築を図る。また、老朽化橋梁については計画的に保全を行う「予防保全型」により橋梁の長寿命化を推進すると共に維持管理費の軽減を図りながら道路橋健全度を確保していく。</p> <p>【未来拠点課】 足柄スマートインターチェンジ及び周辺アクセス道路については、RDFセンター跡地付近に計画している民間開発事業と合わせ、道路整備を遅延なく進める必要があり、関係機関との協議及び民間開発事業者との連携を密にししながら、計画通りの工程管理を行う。 湯船原アクセス道路については、国土交通省による国道246号視距改良事業のほか、湯船原地区の開発計画と密接に関係しているため、関係機関協議を円滑に進め、工程に影響しないよう努める。</p> <p>【都市整備課】 ・再検証結果を早期に決定し、都市計画道路整備を推進する。 ・都市計画道路大胡田用沢線については、地権者、関係者と交渉を行い工事の早期完了及び沿線の土地利用を推進する。 ・関係各課と情報共有し、便利で安全に通行できる道路ネットワークの形成を目指す。</p>
--	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-9)

施策名	公共交通の活性化	担当課	町長戦略課		
目的	まちづくり等の地域戦略の一環として、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
町が「快適な公共交通の整備に取り組んでいる」と回答する町民の割合	18%	25%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
地域公共交通活性化事業	・金太郎公共交通計画に基づき、「自主運行バスの運行」「生活確保維持路線に対する補助の実施」「JR御殿場線の利用促進」等を実施し、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの推進を図る。	68,081	58,093

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)		評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿場線利活用推進協議会によりJR等に要望活動を実施してきた結果、H31年度に足柄以東の全ての駅におけるICカード導入が決定した。しかし、町内2駅の利用者は減少している為、より積極的な利用促進事業が求められる。 ・小山町地域公共交通網形成計画(改訂版金太郎公共交通計画)を策定した。 ・既存バス路線等の評価及び検証を行い、生活交通確保計画※を策定した。(※毎年見直し・毎年策定) また、利用者の増加や利便性の向上を図るため、ダイヤ改正等を実施した。しかし、コミュニティバス等の乗車率は伸び悩んでいる状況である。 	C	

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御殿場線利活用推進協議会においては、御殿場線の更なる利用推進及び利便性向上のための取組や要望活動を実施する。 ・小山町地域公共交通網形成計画の推進を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークサービスの構築を図る。 ・バスの乗車率は伸び悩みをみせているため、タクシー等を含めた新しい公共交通網のあり方を検討し、実施していく方針としたい。
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-10)

施策名	良好な住環境の実現	担当課	都市整備課	おやまで暮らそう課		
目的	社会の変化やライフスタイルの多様化に対応した良好な住まいを確保することを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「誰もが住みやすい住環境が整っている」と回答する町民の割合	23%	22%	50%	町民アンケート
住宅耐震化率	77%(H26)	79%(H28)	90%	町内の住宅数に対する耐震性の確保された住宅数の割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
建築指導事業	・新耐震基準以前に施工された木造住宅の耐震診断・計画・補強工事に対して費用の一部を助成する。 ・住宅等建設時の接道及び高さ制限等、建築基準法に関する指導を行うとともに、違法建築物を抑止する。 ・町有施設の建築工事、改修工事に関する施工監理を行い、工期内の施工完了、不正防止に努める。	13,145	66,931
町営住宅維持管理事業	・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の管理、用途廃止及び建替えを実施する。	25,969	33,449
南藤曲団地建設事業	・建設コストの縮減化を図るとともに、社会状況の変化やニーズ等を踏まえ、子育て世代や高齢者の生活に配慮した町営住宅を建設する。	76,520	145,000

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震計画、補強工事等を実施した方への助成及び事業実施に向けた啓発活動として各戸訪問を実施し、町内住宅の耐震化率向上に努めた。 (平成28年度実績：耐震診断件数 199件、耐震計画 7件、補強工事 5件) ・建築確認申請や長期優良住宅認定申請等の事務処理を速やかにを行い、申請者の住宅等建築がスムーズに行えるように関係機関と連絡調整を実施した。 ・様々な町有施設の改修工事の監督員業務を実施し、高品質で使いやすい施設整備、早期完了に努めた。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する低所得者、高齢者が住みやすい住宅、団地のため、日々の維持管理を行い入居者の満足度向上に努め、老朽化した団地は用途廃止に向け3団地の入居者への説明を実施。一色西裏団地2世帯と大胡田団地9世帯については移転が完了し、原向団地の入居者に対しては交渉継続中(H29年度中移転完了見込)。 ・用途廃止を進めていた団地の移転が完了したため、一色西裏団地9戸の解体工事を発注し、小山町営住宅等長寿命化計画に基づいた事業の推進を図ることができた。 ・子育て世帯から高齢者世帯まで幅広い世帯に対応した新たな町営住宅整備を限られた予算で高品質かつ安心安全で使いやすさに配慮した住宅建設を発注することができた。 ・過年度分の住宅使用料は6,947,826円(前年比3,052,154円増)収納し、9,013,100円の不能欠損処理を実施した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時に建物倒壊のゼロを目指し、県や防災課とも共同し引き続き木造住宅の耐震化率を高める。 ・建築基準法に対する理解を深め、定住促進につながる建築指導を行なうとともに違法建築物防止に努める。 ・町有施設の新築工事及び改修工事等に際し、安全施工、工期の短縮及び高品質な施工を指導し、安価に建設工事が出来る方法を検討する。 <p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者が安全に快適に生活できるよう管理を行うと共に、小山町営住宅等長寿命化計画に基づき存続させる住宅については外壁塗装やサッシの改修等大規模修繕を進め、湿気や結露に対する改善を図り、誰もが住みたくなるような団地改修を実施する。 ・老朽化した団地の用途廃止を小山町営住宅等長寿命化計画に基づき進めていく。 ・静岡県住宅供給公社への委託を実施する。 ・家賃管理条例に基づいた不良債権処理を実施し、他方で滞納分の収納率向上を図る。
------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (1-11)

施策名	公園・緑地整備の推進	担当課	都市整備課		
目的	町民の生活に多面的な機能を果たす公園・緑地の整備を進めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「公園・緑地が確保されている」と回答する町民の割合	42%	38%	50%	町民アンケート
都市公園面積	5.6㎡/人 (H26)	5.7㎡/人 (H28)	5.8㎡/人	町民一人当たりの都市公園面積

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
都市公園維持管理事業	・都市公園における遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した改築・更新を行う。	12,455	9,912
農村公園管理事業	・農村公園における休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した修繕・更新を行い、利便性を向上させる。 ・多目的広場等公園施設の活用方法について見直し、必要な整備を進めて利用の拡大を図る。	4,901	4,945
豊門公園整備事業	・豊門公園の再整備や、豊門会館及び西洋館の耐震工事、内外装の補修等を実施し、地域活性化の拠点としての活用を図る。	8,910	200,740

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足柄ふれあい公園は、富士山金太郎夏まつりのどんぶらこ、足柄地区夏祭りや年賀健康マラソン等のイベントをはじめ、周辺小学校の遠足やマラソン大会の会場、放課後児童クラブの遊び場、地域住民のウォーキングやジョギングの場など、地元に着目した公園として利用されるようになってきた。 ・都市公園における遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に応じた維持管理を行った。 ・児童公園における遊具等についても、児童の安全に配慮した適切な維持管理を行った。 ・豊門公園においては修景基本設計や豊門会館及び西洋館の耐震補強設計を実施し、文化財の価値を高めていく足がかりとなった。 ・金時公園においては公園整備工事及び多世代交流施設等の実施設計業務を実施した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【都市整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足柄ふれあい公園においてBBQガーデンの整備や広大な天然芝を活用したスポーツやリクレーション等を通じた交流の場としていく。 ・都市公園、児童遊園地等においては引き続き遊具、休憩所、運動施設など多様な公園施設の経年劣化に対応した維持管理を行っていく。 ・豊門公園及び金時公園を整備し、多面的な機能を果たす公園としていく。
----------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-1)

施策名	地域で支え合う福祉の推進	担当課	住民福祉課		
目的	誰もが安心して暮らせるよう、地域で互いに支え合うことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町民が地域で互いに支え合って暮らしている」と回答する町民の割合	59%	52%	65%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
社会福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町地域福祉計画の推進により、啓発広報活動や地域福祉ボランティア養成講座等の事業を展開する。 ・社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるものとする。 	6,318	3,992

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体は地域福祉の原動力であるが、特に民生委員児童委員においては活動日数が5,654日、相談支援件数が792件と熱心な活動が行われている。他の団体においても社会を明るくする運動や、人権教室など、教育委員会と連携して、幼少期からの福祉教育なども行っており、密度の濃い活動がされている。また、社会福祉協議会との連携により、災害ボランティア講座の開催やふれあい茶論等のボランティア養成事業等を実施している。 ・社会福祉協議会への支援を継続的に実施し、よりきめ細やかな地域福祉サービスの向上に寄与した。 ・宗教的儀式を伴わない平和のつどいを開催し、平和を守ることの大切さを考え、平和の輪を大きく広げ、世代を超えて平和への思いをつなげる契機とした。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と高齢化の中で地域福祉の担い手が減少している。今後もボランティア養成講座等を実施するとともに当該講座終了後の活動の場を提供することで、町民ボランティア等の人材を育成する。また、自治会組織、シニアクラブ、各種ボランティア団体と行政、社会福祉協議会との連携をさらに強化し、地域福祉の基盤づくりを進める。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-2)

施策名	町民主体の健康づくりと地域医療の推進	担当課	健康増進課	住民福祉課		
目的	町民が心身ともに健康であること、安心して医療を受けることができることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合	33%	37%	50%	町民アンケート
「必要な時に適切な医療が受けられる」と回答する町民の割合	46%	44%	60%	町民アンケート
がん検診受診率	平均34.2% (H26)	33.0% (H28)	平均50%	肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの平均受診率
分煙、喫煙対策をしている事業所の割合	53%	57% (H27)	60%	町内事業所における分煙・禁煙アンケート調査結果において、受動喫煙防止対策を講じている事業所の割合
特定健康診査の実施率	50.6% (H26)	48.6% (H28)	60% (H29)	40歳以上の国民健康保険被保険者に係る健診を受診した割合
特定保健指導の実施率	47.7% (H26)	46.9% (H28)	60% (H29)	国民健康保険被保険者に係る保健指導に参加した割合

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
生活習慣病予防事業	・元気にいきいきと生きることを町民自ら意識できるように、各種検診を活かし、生活習慣病の予防を自主的に行うことができるきような支援事業を推進する。	46,642	44,802
健康増進事業	・各種健康づくり教室、メンタルヘルスケア、食育等を通じた健康づくりを積極的に推進する。 ・若年者の喫煙防止の啓発及び教育と禁煙支援を積極的に推進するとともに、受動喫煙を防止するため禁煙、分煙の環境整備を推進する。 ・運動習慣推進事業を実施し、町民の健康増進を図る。	4,450	4,964
健康マイレージ事業	・町民の健康づくりや社会参加を目的として、健康マイレージ事業を実施する。	563	641
保健衛生管理事業	・小学校区ごとの医療機関を継続して確保する。	14,927	18,497
救急医療対策事業	・御殿場市救急医療センターによる休日夜間の一次救急の継続的な確保と、二次救急医療体制確保のために、医師会など関係機関協力のもと駿東地域における連携協働による広域救急体制の充実を図る。 ・駿東歯科医師会と連携し、休日の歯科診療を継続的に確保する。	137,067	137,523
特定健康診査等事業	・小山町国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診・特定保健指導を積極的に実施し、生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に努める。	21,874	27,282

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民主体の健康づくりを推進するために、各種がん検診や食育・禁煙・運動習慣推進・健康マイレージ事業等を実施した。 ・町民アンケートでは、主体的に健康づくりに取り組んでいると回答する割合は、平成27年度の40%から平成28年度は37%となったが、健康マイレージの認知度は、44.6%から59.9%と上がっており、さらに健康づくりへの関心を高めていく必要がある。 ・しかし、がん検診においては、目標受診率50%に対し、主要5大がん検診の受診率は33.0%で県内では高位であるが、昨年度の33.7%に対し、0.7%減少し微減状態が続いている。 ・がん予防対策に必須の喫煙対策は、社会的な意識高揚もあり、町としても肺がん検診時等にチラシを配布し、啓発を行った。分煙喫煙対策をしている事業所は、5年毎の調査では53%から57%(H27)に増え、一定の効果을上げている。 ・町民アンケートで「必要な医療が適切に受けられる」と回答した町民の割合は44%で、目標の60%には届かないが、学区ごとの医療機関を継続して確保し、公益法人の富士小山病院の運営費補助を行うなど、地域医療の推進に努めている。 ・御殿場・沼津・三島の各医師会管内市町で事業運営を行う広域救急医療情報システム及びドクターバンク事業やドクターヘリ格納庫整備への補助などを行うことにより、救急医療体制の維持・推進に取り組んでいる。 ・住民福祉課と協働で、お達者度向上プロジェクトの4つの重点事業(①おたっしや測定会と運動支援②おやま健康マイレージ事業③特定健診・がん検診受診率アップキャンペーン④出張けんこう講座)に取り組んだ。 ・脳トレエクササイズ他5種目の「ぶち講座」をリラクゼーションスタジオで50回開催し、健康福祉会館の利用促進を図った。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者自らが健康状態を知ることができるよう、また、生活習慣病の重症化予防及び医療費適正化に資するよう特定健診を実施している。より多くの方に受診してもらうべく、受診率アップキャンペーンの実施、特定健診未受診者への受診勧奨等を行った結果、受診率は48.6%となった。昨年度に比べ僅かに減少したが、県内では高位を維持している。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と共に、施設の機能を最大限発揮させるよう効率的な管理運営を行い、健康長寿につながる健康づくりのイベント等を数多く実施していく。 ・お達者度向上プロジェクト事業の4つの取り組みを、さらに推進していく。 ・健康づくりを町民が主体的に実践していくために、出張けんこう講座や健診の受診勧奨等の健康啓発を工夫を凝らして実施する。 ・健康増進のための生活習慣改善について、食育や運動習慣推進の取組をより強化していく。また、健康福祉会館を拠点にして町民にわかりやすい健康情報や健康づくりの実践へのきっかけとなる事業や効果的な保健事業をより多く提供していく。 ・適切な医療の確保については、引き続き医師会や医療機関、関係市町との協議を継続的に行っていく。 ・胃がん検診は、国の指針に従い平成30年度より胃内視鏡検診を導入する。 ・要精密になった人の精密検査受診率を100%に近づけ、通年実施している子宮がん検診、乳がん検診は未受診者対策を強化する。 ・コンビニエンスストア、富士山須走口登山道小屋にAEDを設置し、町民及び登山者の救命救急の充実を図る。 ・クアオルト健康ウォーキング事業を実施し、町民の運動習慣向上を積極的に推進していく。 <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診を受診すると早期発見・早期治療につながるため、健診実施率の向上により短期的に見れば医療費が上昇するが、長期的には重症化を防ぐことになるため、医療費の適正化が図られることとなる。このため、継続して受診勧奨を実施する。 ・健康増進課等関係各課と連携を深め、健康な時から自分の健康状態に気を配り、自分の健康は自分で守るという意識啓発を推進する。 ・健診受診率アップへの取り組みを引き続き行い、特定健診への理解を深めてもらうとともに医療機関等の協力のもと受診しやすい機会の創出に努める。 ・平成29年度から、戸別訪問による受診勧奨を実施する。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-3)

施策名	高齢者福祉の推進	担当課	住民福祉課	町長戦略課		
目的	高齢者が住み慣れた地域の中で安心していきいきと暮らすことができることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「高齢者が自立していきいきと暮らしている」と回答する町民の割合	36%	37%	50%	町民アンケート
シルバー人材センター会員数	214人(H26)	205人(H28)	280人	高齢者の就労場所のひとつであるシルバー人材センターに登録している会員数
訪問理美容の実施件数	0件(H26)	6件(H28)	1,500件	在宅高齢者向けの訪問理美容サービスの実施件数
オシャレ講座参加者数	0人(H26)	160人(H28)	192人	在宅高齢者の外出を促すオシャレ講座への参加者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
高齢者福祉推進事業	・各種サービス事業や生活援助事業を推進し、高齢者の元気と生きがいの創出に寄与するとともに、シルバー人材センターやシニアクラブ連合会を支援し、連携することで、高齢者の社会参加機会の充実を図る。	35,800	37,452

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度生活援助、高齢者バス定期購入補助、2市1町共通無料券の贈呈等をおこない、福祉サービスの充実を図った。 ・在宅で要介護者を介護している家族に介護用品を支給し、家族介護者の支援を図った。 ・環境上の理由等により居宅生活が困難な高齢者に安定した生活の場を確保するために、町内外の養護老人ホームにおいて措置を行ない、老人福祉の向上を図った。 ・シニアクラブ連合会等に活動交付金を交付するとともに、各種団体と連携してスポーツ、文化、友愛訪問活動等を行ない、社会参加及び生きがいつくりの促進を図った。 ・シルバー人材センターに運営助成金を交付して支援することで、高齢者の就業の場を確保し、高齢者の生きがいつくりを図った。 ・シニアクラブの会員数は減少しており、シルバー人材センターの会員数及び受注件数も減少している。いずれも、会員を増加させることが課題となっている。また、いずれの団体にも属さない元気な高齢者の居場所づくりが必要である。 <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生交付金を活用し、事業を展開している。 ・昨年度養成した「福祉理美容師」を中心にNPO法人を立ち上げ、福祉関係機関とも協働して、高齢者向け訪問理美容の推進を図ることができた。また、オシャレ講座の開催や、各種イベント時におけるブース出展など積極的にPR活動も実施し、高齢者の元気と生きがい創出に寄与した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブ連合会との連携により、高齢者の更なる社会参加機会の充実を図る。 ・シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労支援及び生きがいつくりを推進する。 ・シルバーワークプラザの施設整備を行い、高齢者の就労支援及び生きがいつくりを推進する。 ・介護保険外のサービスを充実させ、高齢者の在宅生活を支援する。 ・介護予防事業と連携して高齢者の居場所づくりを推進し、ご近所同士声を掛け合える地域づくりを目指す。 ・養護老人ホームの一部用途変更を含め、高齢者施設の有効活用を図り、高齢者福祉の充実を図る。 <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もNPO法人を中心に事業を展開し、高齢者の元気と生きがい創出に寄与していく。 ・現在は地方創生交付金を活用し事業を実施しているが、H32年度以降はNPOが自立して活動していく事になる為、更なるPR活動や、活動の場の創出を図っていく。
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-4)

施策名	介護予防事業と介護給付事業の充実	担当課	住民福祉課		
目的	元気な高齢者にあっては、いつまでも自立した生活ができるよう適切な支援・指導を行い、介護の必要な人にあっては、適切な支援やサービスを提供することで、要介護状態が悪化しないようにすることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「介護が必要な状態になった場合、適切な公的サービスを受けることができる」と回答する町民の割合	37%	40%	50%	町民アンケート
介護予防ボランティア受講者数	240人(H26)	321人(H28)	500人	はつらつ元気サポーター養成講座受講者、実践研修者の累計数
お達者度	男16.56年 女19.59年(H24)	男16.66年 女19.60年(H26)	男17.12年 女20.64年(H31)	65歳から元気で自立して暮らせる期間(要介護2～5の認定を受けていない期間)
認知症サポーター	1,508人(H26)	1,882人(H28)	2,000人	認知症サポーターの人数 目標は人口の1割
ふれあい茶論	2,841人(H26)	2,625人(H28)	3,500人	ふれあい茶論の延べ参加人数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える個別の課題や地域の課題を拾い出し、解決策を検討し、生活支援コーディネーターを中心に地域住民や各種団体、ボランティア等と協働で問題解決を図る。 ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、ふれあい、はつらつ元気サポーター養成講座、介護予防教室、相談会等を実施する。 ・認知症地域支援推進員を置き、認知症サポーターの養成や認知症予防教室等を実施する。 ・お達者度測定会や公民館単位での運動教室を開催し、お達者度向上を図る。 	42,146	60,506

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員、認知症カフェを配置・設置し、認知症高齢者支援体制の構築を図った。 ・認知症サポーター養成講座、認知症サポーター上級者養成講座の開催、認知症ケアパスの作成・配付を行ない、認知症に関する知識の普及・啓発を図った。 ・在宅生活の継続を目的とした関係者による研修をおこない、医療・介護の連携体制の推進を図った。 ・介護予防事業の充実を図るため、訪問型・通所型に新たなサービスを設定した。 ・協議体・生活支援コーディネーターの設置・配置し、地域における助け合い・支え合いの体制づくりの推進を図った。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p> <p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅限界点の向上に向けた「医療・介護等関係者」による検討会開催 ・居宅介護支援事業者の指定・指導・監査の権限委譲により、ケアプランに自立支援・重度化防止等機能回復サービスを盛り込むための地域ケア会議を開催 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症初期集中支援チーム」活動開始(H30.4～) ・包括支援センター職員及び認知症地域支援推進員を増員し、高齢者の戸別訪問を実施する。 ○生活支援・介護予防 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動支援検討：H30から「運転免許を返納した人、買物弱者等」も介護保険対象予定 ※今年度、介護保険法や道路運送法に基づく指針を改正し、30年度から市町が実施 ・居場所づくりの推進 ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・H31 訪問看護ステーション H31 小規模多機能、グループホーム
--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-5)

施策名	障がい者福祉の充実	担当課	住民福祉課		
目的	障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「障がいのある人が社会参加し、自立している」と回答する町民の割合	22%	25%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
障害福祉総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人を総合的に支援するため、障害者計画と障害福祉計画を一体的に策定する。 相談体制の充実を図るため、障害者相談員を配置する。 	3,025	5,141
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制を充実するため、御殿場・小山障害者自立支援協議会の体制及び活動の充実を図る。 障がいを持っている方に対する相談体制を強化する。 町内の企業等を訪問し、授産所のPRや、障がいのある人の雇用の協力依頼を行う。 	25,020	32,998

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御殿場小山自立支援協議会を支援し、障がい者週間を通じての広報、交流活動を実施するとともに、障害者相談員の配置や福祉施設への相談業務の委託、就労支援事業所の製品PRと販路拡大、雇用促進事業を推進した。 障害者団体への支援を通じ、障害者自立のための事業促進や積極的な社会参加への一助とした。 安心して暮らせるよう医療費扶助、補装具等購入費扶助、訪問入浴事業等を実施した。 障害者を介護している家族を対象に日中一時支援事業を実施することにより、障害者本人の活動の場を確保するとともに、介護している家族の一時的な休息及び就労支援の機会を提供した。 手話通訳者を派遣し、聴覚障害者の社会参加を促進した。 	C

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【住民福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次小山町障害者計画、第5期小山町障害福祉計画及び障がい児福祉計画を策定し、だれもが暮らしやすい社会を目指すため、啓発、広報活動やボランティア活動を推進し、地域住民の理解と交流を促進する。 引き続き障害者団体を支援し、障害者自立のための事業促進や積極的な社会参加への一助とする。 安心して暮らせるよう、引き続き医療費扶助、補装具等購入費扶助、訪問入浴事業等を実施する。 手話通訳者の派遣を継続して実施し、聴覚障害者の社会参加を促進する。 御殿場小山自立支援協議会との協働により就労支援事業所製品の更なるPRと販路拡大、雇用推進を図り、在宅障がい者等の社会参加を促進し、障がい者福祉の充実を図る。 障がい者に対する理解を深めてもらうため、障がい者週間をはじめとする啓発活動を関係団体と共同で行う。 町民アンケートの結果が非常に低いため、障がい者との触れ合いの場や、新たな活躍の場の創出などを検討し、その取組を広報等で広く周知する事で、もっと町民の目に見えるような施策として推進をしていく。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-6)

施策名	子ども・子育て支援の充実	担当課	こども育成課	健康増進課		
目的	安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「安心して子どもを生み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合	42%	43%	50%	町民アンケート
保育園待機児童数	0人	0人 (H28)	0人	保育所入所申請を出しているにもかかわらず、定員超過等の理由で入所できない状態にある児童の人数
家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数	0人 (H26)	235人 (H28)	380人 (H31)	家庭教育支援員による子育て講座及び教育相談の参加者数
ぺんぎんランド参加者数	2,945人 (H26)	4,465人 (H28)	5,000人 (H31)	—
放課後子ども教室箇所数	1箇所 (H26)	2箇所 (H28)	3箇所 (H31)	—
子育てサービス利用件数	0件 (H26)	73件 (H28)	50件 (H31)	民間事業者と連携し、地域資源を活かして実施する子育てサービスの利用件数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
子ども子育て支援事業	・小山町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を行う。 ・定期的に「子ども・子育て会議」を開催し計画実施の検証を行う。 ・「ファミリーサポートセンター」事業を実施する。 ・「わくわくランド」事業を実施する。	731	2,961
子育て支援センター運営事業	・町内保育園・こども園で運営している地域子育て支援センター(ぺんぎんランド)利用者及び未就学児の支援を行う。 ・子育て支援を目的とした子育て支援拠点センターの単独設置、土曜・休日保育の実施を検討する。	10,524	11,038
保育園耐震化事業	・園舎の耐震化を実施するほか、幼児施設の環境整備を行う。	-	-
放課後児童クラブ施設整備事業	・北郷小、足柄小放課後児童クラブの施設整備を推進する。	-	49,000
児童福祉対策事業	・電話・窓口など相談体制の強化・充実を図る。 ・要保護児童対策地域協議会のもと、要保護児童等の支援に努める。	126	148
母子保健事業	・妊娠中から出産後の子育てまで、切れ目のない相談・支援体制の強化を図る。 ・乳幼児全戸訪問事業、乳幼児健診・相談等による児の健康管理と健全育成を推進し、また支援の必要な児の早期発見体制の充実を図る。	18,726	21,626
こども医療費助成事業	・子どもが病気やケガをした時、経済的負担を心配せず、安心して適切な医療を受けることができるよう、中学3年生までの医療費の無料化を継続して実施する。	85,223	80,869
保育料助成事業	・幼稚園に通園する第2子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし) ・保育園に通園する第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料とする。(年齢制限はなし)	-	-

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町子ども・子育て支援事業計画に基づき事業を実施し、その進捗状況と新事業である、小山町子育て支援拠点センター整備事業の報告を子ども子育て会議にて行った。 ・未就園の親子が利用する地域子育て支援拠点センター事業は、きたごうこども園、総合文化会館の事業を中心に各保育園が実施し、地域の親子の参加を推進し充実した事業となった。 ・保育料、幼稚園授業料の多子軽減施策として、保育料は第2子は半額、第3子以降は全額、幼稚園授業料は第2子以降は全額免除とし保護者の経済的負担の軽減を図った。 ・小山町要保護児童対策地域協議会実務者会議を年4回、ケース会議を年12回、ケース検討会を年9回開催し、関係機関(児童相談所、医療機関、警察、民生委員、学校等)との情報共有を図り、増加傾向にある虐待による子どもたちの被害を未然に防ぐことに心掛けた。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業では、助産師や臨床心理士等の人材を確保し、町保健師と共に電話・訪問による働きかけを行いながら妊娠から出産、育児等の相談・支援(100%把握)を実施している。 ・平成29年度より実施の妊婦健診項目追加、単価改定および、妊婦歯科健診、4か月健診受診票の改定を行った。 ・不育症治療費助成に関する検討を行い不育症治療費助成要綱を作成した。(H29実施) ・こども医療費は、中学3年生まで無料化することで、子育て世帯の経済的負担の軽減と利便性を高めている。 ・町民アンケートで「安心して子供を産み育てる環境が整っている」と回答する、子育て世代である30歳代男女の割合は、男性が62%、女性が59%と共に50%を上回っており、一定の成果が得られた。 	<p>B</p>

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て会議」を開催し、小山町子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業の進捗管理及び見直しを行い計画の改善に取り組んで行く。 ・小山町子育て支援センター「きんたろうひろば」を開所し、町の子育て支援の中心拠点として運営・活用していく。また、地域子育て支援拠点事業としては、現在行っている各保育園・こども園でのぺんぎんランドを引き続き実施し、未就園児の子育て支援を展開していく。 ・保育料・幼稚園保育料の多子軽減施策を引き続き実施するとともに、臨時保育士の賃金面での他市町に対する有利さをアピールしながら臨時保育士の確保に努めていく。 ・子どもへの虐待を防ぐため関係機関との情報共有・情報提供の場としての、小山町要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会を定期的に開催していく。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども医療費助成制度については、引き続き子育て支援策として実施する。高校生相当までの制度拡充については、県の補助制度実施に合わせて行う。また、重複・多受診の課題については、医療費の適正利用について啓発方法を検討し実施していく。 ・妊産婦、乳幼児健診、各種相談の充実を図り、疾病障害、児童虐待等のハイリスク者を早期に見つけ、適切な支援を行う。 ・平成29年度より不育症治療費助成を開始し、不育症の理解と社会的認知度の向上を図るため、啓発を行う。 ・母子保健施策と子育て支援施策の連携及び切れ目のない継続した支援をするため、関係機関との連絡調整、検討会を実施し、平成30年度より妊娠出産包括支援事業および、子育て世代包括支援センターの開設(健康増進課内に専任の保健師を配置)を行う。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-7)

施策名	災害に強いまちづくり	担当課	防災課	建設課	農林課	健康増進課
目的	災害から町民の生命、財産の安全確保を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「地域に安心できる防災の仕組みがある」と回答する町民の割合	51%	50%	60%	町民アンケート
1人以上の防災士を配置する行政区数	18区 (H26)	29区 (H28)	30区 (H31)	—
地域防災訓練参加者数	6,900人 (H26)	7,232人 (H28)	7,200人 (H31)	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
水防事業	・河川の洪水等による水害を警戒・防御し、これによる被害の軽減及び町民の生命・財産を保護するため、地域防災計画及び水防計画に基づき、水防協議会の運営、水防計画の見直し及び水防訓練を実施して、防災力の強化を図る。	5	58
地震対策事業	・防災会議を開催し、静岡県が制定した第4次地震被害想定に対応した地域防災計画の見直しや、町民の生命・財産を保護するための防災訓練(富士山噴火を想定した避難訓練を含む)や家庭内防災対策事業の実施、防災用品の購入等により災害に強い町づくりを推進する。	18,913	34,390
自主防災推進事業	・地域防災計画に基づき、地域の防災力向上を図るための自主防災組織の意義を強調し、地域の実情に応じた組織を育成するとともに防災資機材等の整備について助成を行う。	2,376	5,405
普通河川維持管理事業	・町管理である普通河川における清流の保全を図るため、計画的な維持管理事業を実施する。	3,011	34,461
急傾斜地崩壊防止事業	・急傾斜地指定区域の保全を踏まえた計画的な崩壊防止対策事業を行う。	16,961	32,208
治山事業総務事業	・森林と清流の保全を踏まえた計画的な治山治水整備を行う。	3,044	8,050
県単独治山事業	・国、県、地域と連携し森林の公益的機能増進を図る。	15,152	1,000
町単独治山事業	・国や県の治山事業規模に該当しない小規模な治山治水整備について、地域の要望や被災状況等を勘案し実施する。	-	500
災害時医療救護対策事業	・県が実施する訓練への参加や、関係機関と連携した医療救護訓練を実施する。 ・災害に備え、医療救護関係資機材の点検・補充及び充実を図る。	1,028	1,275

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の身体・生命・財産を保護するため、地域防災計画、水防計画及び国民保護計画を見直すとともに、水防訓練、総合 防災訓練、地域防災訓練を実施した。 また、県・警察・須走口山内組合と協働により、富士山火山防災訓練(登山者の安全対策)を実施して、情報伝達体制などを確認した。 ・町民等の安全・安心のため、町内外の事業所等と災害時応援協定を締結した。具体的には、避難所としてゴルフ場1社、福祉避難所として福祉施設1か所、物資等の供給として4社及びその他の協力として1社と協定を締結した。 ・平成26年度に引き上げた自主防災組織に対する補助金を交付し、防災資機材の充実を図ることができた。 ・地域の防災力の向上を図るため、出前講座を実施して地区防災計画の啓発を行い、8地区で地区防災計画を作成するとともに、防災士のスキルアップ講座を開催した。 ・地域防災のリーダーとして活躍できる人材を確保することを目的に、防災士スキルアップ講座を開催した。 <p>【建設課】</p> <p>河川施設の維持管理として大沢川及び小山佐野川の維持工事を実施し、災害防止対策と河川施設の長寿命化を図った。また、急傾斜地崩壊防止対策事業として竹之下神田急傾斜地崩壊防止工事を実施し、土砂災害の防止に努めた。</p> <p>しかし、町民の生命と財産を守るための更なる「災害に強いまちづくりを進めるためには、短期的ではなく計画的な整備事業の推進が必要である。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に発生した台風9号以降、町の森林では山腹崩壊が相次ぎ、火山灰(スコリア)が降雨のたびに流出するようになった。そこで町では森林所有者の森林整備について理解を深めるとともに、山地防災対策等について行政と住民が一体となり、荒廃森林の再生と強靱な山林を育てる取り組みを行っている。平成28年度は町内5箇所にて、住民でも簡易に施工できる土砂流出抑制の手法を体験していただく場を企画し、136人の町民が参加した。また国が国土強靱化対策の一環として実施している「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)」に町の取り組みについて応募したところ、秀逸なレジリエンスの取組であると高く評価され、地方自治体部門において国土強靱化大賞金賞(部門別の最高賞)を受賞した。 ・治山事業については、静岡森林管理署にて須走地区の立山及び上真土、北郷地区で、角取山や綱山等の治山事業が開始された。静岡県では、小山地区・成美地区・足柄地区について重点的に治山事業を実施している。町では静岡森林管理署や静岡県の実施する治山事業が円滑に着手できるよう、山林所有者へ協議調整を実施した。また静岡森林管理署の治山事業と連携して小規模な治山施設を静岡県の補助金を得て実施した。町単独治山事業については、静岡県で重点的に治山工事を実施し補完したため、執行実績は無かった。 ・治山事業の遂行においては、山林所有者の協力が必要不可欠である。しかし利害関係に無い森林所有者にあっては、治山事業に難色を示す傾向にある。したがって町では事業の目的等を丁寧に説明し、合意を採りつけ円滑な事業執行に努める。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町医療救護計画に基づき、町防災部局と連携し、御殿場市医師会・北駿薬剤師会・駿東歯科医師会・自衛隊・小山消防署の協力を得て医療救護訓練を実施した。初めて医師・歯科医師・薬剤師のチームによるトリアージと患者搬送訓練を行い、救護所用の器材や物資の調達、相互連携の際の課題等が明確となり、今後の災害対策・避難所運営等に対して大きな成果があったと言える。 ・県健康福祉部と年3回定期的にFUJISANシステムやEMISを使用した訓練を実施し、保健所・地元医療機関・災害時救護病院等と情報伝達体制を確認した。 ・災害時に必要な資機材の更新・整備を行った。 ・災害医療従事者の人材育成のための研修を実施した。 ・新型インフルエンザ等の新型感染症災害対策として「新型インフルエンザ等対応対策マニュアル」を策定し、また感染拡大時の役場業務の機能を保つための業務継続計画を合わせて策定した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【防災課】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域防災計画や水防計画について、常に内容が的確なものとなるよう見直しを行うとともに、町の特性に応じた防災訓練を実施する。・平成28年度からの県の緊急地震・津波対策等交付金の要綱に基づき、防災備品や備蓄品等の整備充実を図る。・自主防災組織に補助金を交付し、「共助」を行う上で必要となる防災資機材等の更なる充実を図っていく。・自主防災組織に対し組織毎の「地区防災計画」や「避難行動要支援者に対する避難支援計画」の啓発や策定を支援する。・地域の防災力向上を図るため、防災士のスキルアップ講座等により、防災について十分な意識と一定の知識・技能を身につけた防災士を育成する。 <p>【建設課】</p> <p>普通河川の適正な管理による施設の長寿命化と災害防止対策を図ると共に、点検結果に基づいた効率的な土砂災害防止対策事業の推進を図る。</p> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none">・森林所有者が自主的に山林被害軽減対策が出来るように、森林保全への意識向上と技術提供の機会を設ける。・災害に強い町にするため、引続き静岡森林管理署と静岡県と連携し、治山事業の推進を図る。また静岡森林管理署や静岡県で治山事業の実施が困難な箇所や小規模な施設について、地域の要望や被災状況等を勘察し、町事業として実施していく。 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none">・今後も、医療救護訓練、資機材の更新・整備、県との定期的な情報伝達訓練、人材育成のための研修会に参加するなど、災害時の医療救護体制の充実を図っていく。・新型感染症対策として、常に最新の状況を注視し、万一流行の際は医師会等と連携して対応できるよう平時から体制を整えておく。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-8)

施策名	交通事故・犯罪のないまちづくり	担当課	くらし安全課		
目的	町民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを展開することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活ができる」と回答する町民の割合	72%	71%	80%	町民アンケート
防犯情報メール配信登録者数	0人	246人(H28)	1,000人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
防犯推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活安全環境の整備や指導に努める。 ・暴力を追放するための必要な措置、町民等に対する支援を行う。 ・危険な空き家等の所有者等に対し、助言・指導・勧告、支援、命令、公表、代執行を行う。 ・区長会と連携を図り防犯灯のLED化を進め、夜間の犯罪を未然に防止するとともに、経費の節減を図る。 	9,587	6,609
交通安全推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識啓発事業として、警察、区長会などと連携し、町民や町外ドライバーに対する啓発活動を実施する。また、特に子供や高齢者に対する交通安全教育の充実を図る。 	4,413	4,328

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、生活安全相談員が小・中・高等学校や幼稚園・保育園のパトロールを実施した。 ・地域包括支援センターと連携して、高齢者世帯の見守りを実施した。 ・何でも相談等での困難事例に対応した。 ・防犯灯設置交付金は、1灯あたりの交付金が15,000円で、9区18灯設置し、LED防犯灯の普及を図った。 ・防犯灯維持交付金は、28年度に180万円を交付し、交付率は57.8%でした。 ・春、夏、秋、年末の交通安全運動期間に交通安全啓発活動を実施した。 ・町内の人身事故発生件数がH27の74件から28件増の102件であった。うち高齢者が関わる事故は6件増の22件であったため、高齢者に対する交通安全啓発を重点的に実施する必要がある。 ・交通災害共済への加入は、11,031口、加入率57.7%であった。(前年度と比べ1.3ポイント減少) ・28年中の交通死亡事故者数が3名あった。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯のLED化により、夜間の防犯能力を向上させ、犯罪のない安心な社会をつくる。 ・特殊詐欺等の被害発生を未然に防止するため、広報誌や無線放送を活用して注意喚起するとともに、被害防止機器の普及を促進する。 ・中学校区毎に設置されている防犯連絡協議会の活動を支援する。 ・防犯情報は警察から発信されてくる情報であり、県警ではエリア別に「エスピーくん安心メール」を配信している。エスピーくん安心メールは緊急速報として配信しているため、今後金太郎メールの防犯部門をエスピーくんへ移行したい。 ・今後も交通事故発生件数を減らすために、子どもと高齢者を中心に町民や来町者に交通安全啓発活動を実施する。 ・交通安全協会やトヨタ自動車モビリティと連携し、高齢ドライバーに対する安全運転講習を実施する。
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-9)

施策名	消防・救急対策の推進	担当課	小山消防署		
目的	町民が安全で快適に生活することができるよう、町民一人ひとりが消防機関等と連携し、自助・公助・共助で消防・救急体制の充実を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「消防・救急体制が整っている」と回答する町民の割合	70%	77%	80%	町民アンケート
救命講習受講者数	673人(H26)	415人(H28)	700人	一年を通じて行われた救命講習会に参加した事業所を含む町民の数
一般住宅や高齢者単独世帯の防火指導	77%(H26)	94%(H28)	100%	年2回重点実施地区の全世帯を訪問して、防火・防災指導を展開した実施率
住宅用火災警報器設置割合	59%(H21)	62.1%(H28)	100%	一般世帯数に対する住宅用火災警報器を設置している家庭の割合(高齢者防火訪問診断及び防火管理講習会時に実施したアンケート調査結果)
消防団員の確保	86.2%(H27.4.1)	86.2%(H29.4.1)	100%	近年、減少傾向にある地域の防災力量といわれる消防団員数の充足率

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
消防団運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の安全装備品や資機材の整備を行う。 駿東支部消防操法大会への参加を支援する。 消防団による出動(放水訓練・警戒出動・災害出動)等費用弁償、各種交付金・負担金の支払いを行う。 消防団員による火災予防・地域防災に関する広報啓発活動を推進し、活動に必要な被服等を貸与する。 	35,330	37,307

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の訓練・災害出動等を支援し、地域防災の体制強化を図った。また、小山町消防団操法大会を開催し、団員の士気及び技術の向上に努めた。 消防団の装備等では、消防団員の服制基準の改正に伴い新基準の活動服(冬用)を貸与し団員の士気の向上に努めた。また、消防団第1分団の消防ポンプ自動車を更新し、軽量小型化及び四輪駆動にすることで、狭隘箇所や冬期時の進入がスムーズになり改善された。 防火指導に関しては、秋に第1分団が、春に第2分団がそれぞれの管轄エリアの一般住宅を訪問し、防火指導を行った。また、女性消防団員が、秋に小山2区・小山3区、春に須走地区(下本町)を対象に、高齢者防火訪問診断を行った。普及員取得者である女性消防団員が講師となり普通救命講習会を団員に実施した。また、幼稚園、保育園で花火教室を行い、防火広報の啓発活動の充実が図られた。 町内で消防団員を雇用している事業者へ消防団協力事業所を認定していますが、今後消防団への理解及び協力を目的に、消防団協力事業所を増やし団員の活動環境の場を更に改善していきます。 <p>交付事務所『御殿場農業協同組合・富士スピードウェイ(株)・山橋輪商会・(資)興和製作所・ジーシー(株)・(有)棚頭整備工場・(株)ヤマモト・JA御殿場協同サービス(株)・勝間田機械商事(株)』</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度、町民アンケート調査の結果を見ると、「消防・救急体制が整っている」と回答した町民の割合は77%と高い結果になっていますが、今後も消防団員として非常時の対応に備え訓練を実施していきます。 	A

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【小山消防署】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に記載された【施策の方向】(1)消防団員の活躍による町民の防火意識の高揚 (2)消防団消防施設の維持管理 (3)消防施設の設置及び維持管理に基づき、小山町消防団の活動を支援していくとともに、今後も町民に信頼される消防体制を維持していきます。 第7分団車庫の老朽化(経過年数33年)に伴い、今後、実施設計・解体・建築工事を計画的に進め、施設の適正な維持管理を図ると共に、団員の士気向上と良好な環境整備を進めるものとする。 小山消防署は、平成13年に耐震工事を行ってはいるが、施設そのものの老朽化(経過年数45年)が進み、また、当時の基準で作られた施設であることから、現状はかなり機能性が悪くなっています。さらに内陸のフロンティアを開く取組の進展、新東名(仮称)小山PA及び東名足柄SAのスマートインターチェンジの開設等、町をとりまく環境が大きく変わることから、今後の消防・救急体制を見据えた拠点整備の推進を図っていきたくと考えています。
------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (2-10)

施策名	消費者教育の推進	担当課	くらし安全課		
目的	消費者教育を通じて、町民一人ひとりが消費生活に関する知識を高め、安心して消費生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「消費生活のトラブルが少なく、安心して生活ができる」と回答する町民の割合	66%	69%	80%	町民アンケート
小山町消費生活センターへの相談及び情報提供件数	98件(H26)	109件(H28)	200件	小山町消費生活センターの周知及び未然防止の啓発活動を行うことで、町民が気軽に相談できる体制の整った度合いを相談件数として示す

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
消費者行政事業	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の育成強化を通して相談体制の質の向上と消費生活センターの充実を図る。(消費生活センター充実事業) ・消費者の安全、安心確保に向けた取組を強力かつ安定的に支援するため国からの交付金を活用する。(地方消費者行政推進事業) ・町民が消費者被害にあわないために小山町消費生活センターの出前講座などにより、消費者教育の推進を図る。(消費者教育の推進事業) 	2,237	2,824

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する相談が109件あり、適正かつ効率的に処理し、町民の消費生活の安定と向上を図った。 ・社会福祉協議会が主催するふれあいサロン(大胡田区・一色区)にて、高齢者を対象とした消費者教育の出前講座を実施した。 ・小山高校の3年生を対象に、社会に出る前の消費者教育として、出前講座「金銭トラブルに遭わないために」を実施した。 ・テレビや新聞等で報道されるような大きな被害について、町内での発生は認識されていない。町民アンケートの結果も向上していることから、一定の成果があったと判断する。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【くらし安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターに実績と経験のある相談員を配置し、消費生活に係る相談の受付、苦情の処理、情報の収集及び提供等を行う。 ・センターで架空請求・不当請求・ネット関連トラブル等複雑化する消費者課題の相談に対応し、消費者被害を発生させないよう注意喚起等の啓発を行う。 ・消費者教育を推進し、高齢者等を対象とした出前講座を実施する。 ・消費生活センターを周知し、町民が気軽に相談できる環境を整える。 ・消費者教育推進計画の策定及び消費者教育推進地域協議会を立ち上げ、消費者が自立するための消費者教育を実践する。
-------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-1)

施策名	心豊かな生涯学習の推進	担当課	生涯学習課		
目的	町民の主体的な学習により、心身ともに健全で充実した生活を送ることができることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「生涯学習活動の機会や場が充実している」と回答する町民の割合	44%	48%	50%	町民アンケート
「図書館が便利で使いやすい」と回答する町民の割合	42%	43%	50%	町民アンケート
学校応援ボランティア利用回数	5回(H26)	20回(H28)	12回	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
社会教育総務事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校応援ボランティア事業の推進を図る。 NPO支援室により、各種団体等の活動支援や育成を行う。 社会教育委員、社会教育指導員、学校支援活動等コーディネーターを置き、社会教育の推進を図る。 	11,909	12,630
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携し、町民ニーズに応えた多彩な事業を実施する。 各種教室、講演会、発表会等の生涯学習機会の充実を図る。 	3,231	6,810
図書館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どものころから読書の習慣を身に付けるよう、おはなしの会などを充実させるとともに、ブックスタート、セカンドブック事業を実施する。 町に関係する蔵書の充実を図る。 読書機会の提供を進め、読書人口の拡大に努める。 	484	511

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】 社会教育総務事業については、ボランティアコーディネーターを中心に中学生の職場体験などの支援を行い、学校と派遣される事業者との円滑な調整を行った。学校応援ボランティアについては利用回数のさらなる向上に向けた周知活動が必要。そのために、H28年に明倫小をモデル校とした「明倫小学校学校応援団」を立ち上げ、地域の人材活用を図った。 家庭教育支援員を中心に「親学講座」(町内小中学校及び幼稚園、保育園、こども園の子どもたちが1日入学・入園時に実施)を実施するとともに、不登校児を対象とした「金太郎教室」を継続実施した。 生涯学習推進事業については、指定管理者と連携し町民ニーズに応えた自主文化事業、各種教室を実施することができた。また、生涯学習活動の発表の場として町民文化祭や生涯学習フェスティバルを開催し、活動の周知と新たな活動参加のきっかけづくりができた。特に町民文化祭は60周年記念事業として盛大に実施した。 図書館管理運営事業については、子どものころから読書の習慣を身につけるよう、ブックスタート、セカンドブック事業を実施するとともに、セカンドブック事業時に「読書通帳」を配布し、読書活動の推進に努めることができた。さらに、図書館に配架する本を自ら選ぶ「選書ツアー」を開催し、図書への愛着を深める契機となった。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【生涯学習課】 町教育委員会の基本的な方針である「小山町教育振興基本計画」のもと、生涯学習の推進に取り組んでいく。社会教育指導員やボランティアコーディネーターを配置し、不登校児や保護者の支援を行う「金太郎教室」を継続的に実施していく。社会教育指導員については拡充することでボランティア支援センターとの連携を今まで以上に図っていく。 全ての小学校、中学校、幼稚園、保育園、こども園で「親学講座」を実施する。1日入学だけでなく、学校行事その他PTAの集まる機会にも実施してもらえよう校長会等で依頼し実施していく。 自主文化事業や各種教室は指定管理者と連携し、アンケートを実施しながら町民の意向を反映した事業実施を目指すとともにNHK公開放送や劇団公演の招致など積極的にエントリー、活用していく。 生涯学習関連団体やNPO団体、おはなしの会等のボランティア団体等との連携を推進し、継続的に町民文化祭や生涯学習フェスティバル等を開催し、多岐に渡り活動発表の機会を設ける。 平成29年度については、「NHKのど自慢」と前進座公演「怒る富士」を開催。</p>
----------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-2)

施策名	地域文化の振興と健全な青少年の育成	担当課	生涯学習課		
目的	町民が地域文化に親しみ、豊かな心を持つこと、また、伝統文化を継承し、郷土愛を醸成することを目的とします。また、地域社会全体で健全な青少年の育成を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合	65%	54%	70%	町民アンケート
「次世代を担う子どもたちが健やかに成長している」と回答する町民の割合	64%	65%	70%	町民アンケート
通学合宿等参加者数	123人(H26)	149人(H28)	250人	—
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	32%(H26)	54.4%(H28)	50%	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
文化財事業	・文化財的な価値のあるものを調査し、町指定文化財などへ指定し文化財の周知、活用及び保全を推進する。 ・文化財や伝統文化に関する事業を開催し、文化財等への関心を高める。	17,394	55,734
青少年健全育成事業	・各種機関と連携し、健全な青少年の育成を図るため、地域活動への参加等の情報提供や各種支援を行うとともに、職場体験などの各種事業を推進する。	3,010	3,131

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】 文化財事業については、平成27年度に創設した「文化財保護基金」を活用し、国登録文化財「森村橋」の修景復元事業を実施するための実施設計を行った。現在も継続して文化財の保護や活用に努めているが、町民アンケートの「伝統文化や郷土を大切にしている」と回答する町民の割合が減少していることから、町民が地域文化や歴史に親しみ、郷土愛を醸成することにつなげるために「文化財マップ」を改定し、文化財周知の一助とした。また、世界遺産富士山に関する教室や講座を開催し、町民の文化財理解に努めた。</p> <p>青少年健全育成事業については、通学合宿への参加者が増加し、中学生ボランティアの登録数の割合も上昇していることから、今後も引き続き事業の充実を図っていきたい。また、定期的に青少年補導を実施するとともに、コンビニ等において有害図書配架の有無を確認するなど、青少年が健全に生活できる環境づくりに努めた。さらに高校生についてもボランティア活動やインターンシップの受け入れを行い、キャリア教育の推進に努めた。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【生涯学習課】 森村橋の修景復元に関し、平成29~31年度にかけて復原工事を実施するとともに、森村橋をはじめとする富士紡績関連建造物について学習する教室や講座を開催し、町民の文化財理解による郷土愛着の精神を醸成していく。</p> <p>文化財に関する資料集やパンフレット等を発行(文化財等解説冊子)するとともに、世界遺産富士山やその構成資産を理解する教室や講座を継続開催していく。</p> <p>青少年のボランティア活動については、従来の町主催イベントだけでなく、地域団体やNPO活動にも幅を広げ、多世代との交流に取り組んでいく。</p> <p>青少年補導については、県下一斉補導だけでなく、引き続き夏祭りやコンビニも巡回し、青少年が健全に成長できる環境を整えていく。</p> <p>通学合宿についても、児童、保護者及び地域が一体となった教育活動の場として、継続的に実施していく。</p>
----------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-3)

施策名	スポーツ・レクリエーション活動の振興	担当課	生涯学習課		
目的	町民が運動習慣を身につけ、心身ともに健康になることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「みんなが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている」と回答する町民の割合	37%	40%	50%	町民アンケート
体育施設利用者数	48,796人(H26)	71,404人(H28)	80,000人	総合体育館、多目的広場、小山球場、小山道場、弓道場、パークゴルフ場、夜間照明施設の利用者数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
社会体育振興事業	・NPO法人小山町体育協会、指定管理者と連携し、町民のニーズに応えたスポーツ教室・大会等を開催し、町民の健康増進を図る。	15,674	16,847

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>平成27年度に体育施設の運営が指定管理者に移行されて以降、指定管理者と連携し、新たなスポーツ教室等の実施のほか、体育施設の修繕を行い、快適なスポーツ環境の整備に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館入口自動ドア修繕 ・小山球場内野整備 <p>また、国体等への出場選手及び各種スポーツ団体等への助成を行い、スポーツ活動の支援を積極的に行った。町体育協会と共催しているスポーツイベントの成果については下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民体育大会:小学生児童によるリレーを開催し、参加者、来場者の増加につながった。 ・市町対抗駅伝競走大会:町の部で優勝。 ・マラソンフェスタ:会場のスケジュールの関係上、実施日が例年の12月第3日曜日から11月の土曜日に変更となり、参加者が減少してしまったことから募集に際し、早期の周知が必要。 ・町内一周駅伝競走大会:前年に比べ参加チームが減少したことから、体育協会と連携し、学校、企業への呼びかけを積極的に行うことが必要。(一周:H27の85チームからH28は63チームに減少、周回:H27の79チームからH28は66チームに減少) 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>NPO法人体育協会、地区体育振興会、指定管理者との連携により、幼少期から高齢者までが参加できるスポーツ教室、大会を町民が参加しやすく満足度が向上する工夫を凝らした上で開催し、町民のスポーツ活動への参加率向上を図り、健康増進につなげていく。</p> <p>また、全国大会等への出場選手を奨励し、町内におけるスポーツ活動の活性化と町民の健康増進を図る。</p> <p>快適で安全なスポーツ環境を整備するため、多目的広場の遊具等の定期的な点検や施設の危険箇所の確認を行い、修繕を継続的に実施していく。修繕の実施によりスポーツ環境が整備され、町民の健康増進の一端を担うことが可能となる。</p> <p>地方創生の助成金を活用し、パークゴルフ場のクラブハウスを改築することで、町民が家族や友人でスポーツを楽しめる環境を整備していく。(H29年度末のリニューアルオープンに合わせ、記念イベントを企画予定。)</p> <p>なお、50万円以下の修繕は指定管理者が行うことから生涯学習課ではそれ以外の修繕を担当する。</p> <p>[平成29年度以降の修繕予定箇所(生涯学習課担当分)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館アリーナ床修繕(H29) ・多目的広場東屋雨漏り修繕(H29) ・パークゴルフ場クラブハウス改築(H29) ・小山道場駐車場修繕(H29) ・小山球場PAS取付工事(H29) ・多目的広場外灯修繕(H31) ・小山球場スコアボード修繕(H34) ・総合体育館電灯修繕(H35) ・総合体育館吊天井修繕(H35)
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-4)

施策名	生きる力を育む学校教育の充実	担当課	こども育成課		
目的	確かな学力や豊かな心、健やかな体を磨くことにより、子どもたちの生きる力を育むことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「生きる力を育む学校教育が行われている」と回答する町民の割合	44%	45%	50%	町民アンケート
「子どもの教育について、学校・家庭・地域の連携が取れている」と回答する町民の割合	51%	49%	55%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
事務局事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小山町教育振興基本計画を策定し、一人ひとりの個性を大切にした教育を推進するとともに、児童生徒の学力向上のため、教職員に対し、授業アドバイザー・専門監・指導主事の指導を推進する。 ・学校施設の長寿命化計画を策定する。 	11,088	9,459
こども相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに悩む保護者等に対し、相談体制の充実を図る。 ・こども相談員を2人配置し、幼稚園・保育園・こども園及び小中学校を巡回し、幼児・児童及び生徒の状態を把握する。 ・こども相談室「なのはな」で保護者等からの相談を受け、適切な指導を行う。 	3,063	3,254
特別支援教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。 ・就学指導員を配置し、特別支援のケースなどに対応する。 	483	664

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント及び策定委員会を経て教育委員会へ諮り、「小山町教育振興基本計画」を策定した。この計画に沿って誰もが迷いなく安心して子育てをし、教育を受け、生涯学習を学ぶ、小山らしい教育を推進することができた。 ・一人ひとりの個性を大切にした教育、学力向上については、各校への訪問及び研修会の充実により、成果が表れてきている。また、巡回相談、特別支援教育の充実により、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導が行き届いてきている。 ・こども相談事業における各種相談の件数は、昨年度より大幅に増加しており、事業の周知が図られていることが伺える。 ・小山高校1年生全員(163人)のインターンシップを実施し、キャリア教育の充実を図った。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【こども育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定された小山町教育振興基本計画に沿って、子ども一人ひとりが生き生きとし、個性あふれる園・学校づくりについて支援の充実を重点に進めながら、毎年実施している教育委員会事務の点検評価をもとにしたPDCAサイクルを利用し、計画の推進を図っていく。 ・子どもの教育における、学校・家庭・地域の連携については、「学校支援地域本部」「学校応援団」への登録を推進し、地域等の連携を強めていく。 ・小山高校生のキャリア教育の充実を図るため、1年生全員のインターンシップを今後も実施していく。 ・町単独講師の配置と校務システムの活用により、教員の事務軽減を図り、教員と児童・生徒が向き合える時間を増やしていく。
----------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-5)

施策名	地域間交流・国際交流の推進	担当課	町長戦略課		
目的	地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「地域間交流や国際交流が活発に行われている」と回答する町民の割合	27%	37%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
国際交流・姉妹都市交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際姉妹都市との交流を深めることにより、国際的視野を持てる子どもたちの語学力等の向上を図る。 ・姉妹都市との交流活動等を行うことにより、文化・観光交流等を促進・展開する。 	5,958	5,646

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町、ミッション市国際姉妹都市提携20周年記念事業を実施し、両市町の友好を深めた。 ・姉妹都市等との交流は、互いの祭り等の行事や小・中学生の富士登山での交流を深める事が出来た。 ・小山町国際友好協会への助成により、学生交流事業(カナダミッション市へホームステイ:中学生5名、高校生1人)やカナダ大使館訪問等を実施し友好を深めた。 ・英語スピーチコンテストを実施し、中学生14名、高校生1名の参加があり、英語力の向上が図れた。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カナダミッション市との公式訪問の実施を継続し、様々な分野での交流を具体化していく。また、学生交流においては、ミッション市への訪問、ホームステイ体験者数を増加させ、交流をさらに深め、中・高校生のグローバル、多文化、異文化認識の向上をめざす。 ・姉妹都市等との交流事業は、文化・スポーツ・観光・教育・農業・商工業など、様々な分野での交流を拡大する。 ・中国浙江省海寧市との友好交流関係を進め、農業・観光・文化・教育・衛生などの面において友好交流関係を構築していく。 ・平成29年度からは、海寧市公式訪問団視察を実施し、各分野ごとの交流を深める。
----------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-6)

施策名	誰もが活躍できる男女共同参画の推進	担当課	生涯学習課		
目的	あらゆる分野で女性と男性が平等に活躍できる社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「普段の生活の中で、男女が平等である」と回答する町民の割合	46%	42%	55%	町民アンケート
男女共同参画社会づくり宣言を行う事業所数	1事業所(H26)	1事業所(H28)	6事業所	男女共同参画社会づくりへ取り組むことを宣言する企業や団体等の数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
男女共同参画推進事業	・男女共同参画社会づくり行動計画を、町民や時代のニーズ等に則した内容で改定・推進することで、町民の男女共同参画に対する意識の醸成を図る。 ・講演会、研修会を開催し、男女共同参画の推進を図る。	161	111

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【生涯学習課】</p> <p>平成28年度末で「第3次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」が終了することから、平成29～33年度までを計画期間とする「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」を策定した。策定に当たっては、小山町男女共同参画社会づくり行動計画策定委員会及び行政委員会、幹事会を設置し、計画の調査、検討、立案を行った。調査では町民アンケートだけでなく、町内100社の事業所を対象に「事業所意識調査」を行い、第4次計画にその実情を掲載するとともに今後も定期的に企業アンケートを実施していく。</p> <p>策定に際し、静岡大教授の日詰一幸氏を講師に招き、男女共同参画社会の実情と展望に関する講演会を開催し、男女共同参画の意義だけでなく、女性活躍推進法の内容理解にも資することができた。</p> <p>また、男女共同参画週間(6月)に啓発活動を実施することで、町民の男女共同参画に対する理解を深めることができた。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>「第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」を効率的に実施していくために、「小山町男女共同参画推進委員会」を設置し、進行管理を行う。また、定期的に町民アンケートを実施するとともに町内事業所等における男女共同参画への取組等の調査を行っていく。さらに、第4次計画の進行管理を行う際、町商工会や企業懇話会等と連携を図りながら企業アンケートを実施するとともに「男女共同参画社会づくり宣言」を行う事業所を増加させるための周知活動を積極的に実施していく。</p> <p>併せて、男女共同参画講演会等を継続的に実施し、町民の男女共同参画への意識の高揚を図る。</p>
-------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-7)

施策名	三来拠点事業の推進	担当課	未来拠点課		
目的	静岡県が進める「内陸のフロンティア」を拓く取組へ参画し、町の将来土地利用構想である三来拠点事業を推進することにより企業の誘致を行い、雇用の場を創出することで、定住人口、交流人口の増加につなげ、まちの活性化を図ることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「企業誘致を活発に進めている」と回答する町民の割合	30%	48%	50%	町民アンケート
新規企業の立地件数	0件	2件(H28)	10件	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数
雇用創出数	0人	64人(H28)	500人	施策の影響により町内進出が決まった(進出が前向きに検討されている)企業の数からの雇用想定数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
企業立地推進事業	・企業誘致の推進にあたり、労働力の確保等、企業が抱える課題に的確に対応する。 ・企業立地に際し、用地取得に要した経費の一部を補助する小山町地域産業立地支援事業を実施する。 ・町内企業への情報提供、及びビジネスマッチング・コーディネイトの促進を目的とする富士山麓ビジネスマッチング促進事業を推進する。	401,326	1,723
未来拠点事業	・小山PA周辺地区においては、モータースポーツ関連産業の集積等を行い、町の玄関口にふさわしい整備を推進する。 ・足柄SA周辺地区においては、足柄SAにスマートICを設置し、足柄SA周辺地区の土地利用の推進を図る。 ・湯船原地区アグリインダストリーエリアにおいては、基盤整備事業の実施により農地を集積し、次世代施設園芸団地の整備を推進する。	321,498	120,209
新産業集積エリア造成事業	・三来拠点事業における湯船原地区のうち、新産業集積エリアにおいて町の工業団地造成事業を実施する。	1,439,215	45,200
上野工業団地造成事業	・三来(みらい)拠点事業における湯船原地区のうち、上野工業団地において町の工業団地造成事業を実施する。	4,644	202,000
木質バイオマス発電事業	・木質バイオマス発電事業による再生可能エネルギーの利用促進を図る。	31,860	269,500

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【未来拠点課】</p> <p>造成が進む小山湯船原工業団地をはじめ、各エリアで進めてきた事業が具体化してきており、平成28年度は、湯船原アグリインダストリーエリアでの次世代施設園芸と、駿河小山駅周辺地区への飲料メーカーの操業が開始された。</p> <p>報道機関への情報提供のほか町民向け「現地見学バスツアー」を開催したことなど、町民の目に見える形となってきたことが、町民アンケートの結果に表れ、指標を伸ばしたものと思われる。</p> <p>また、労働力確保の観点からも、小山町への定住を促進する施策を展開するおやまで暮らそう課との連携を図り、住みよい町をPRすることで、進出企業に対する小山町の優位性を発信していく事が重要である。</p>	A

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>【未来拠点課】</p> <p>小山湯船原工業団地及び新産業集積エリア工業団地の分譲開始が来年度に迫っており、県や民間事業協力者と連携して企業誘致活動を実施する。</p> <p>また、これまで以上に町内外への情報発信に努めるとともに、現地見学バスツアーや再生可能エネルギー施設を活用した環境学習など、町民の理解を得るための施策を行う。</p> <p>企業誘致の効果を町民が実感できるよう、工業団地や平成30年度から発電開始を予定する木質バイオマス発電所、進出企業が決定した次世代施設園芸団地やホテル等観光関連施設に進出する企業と町内商工業者とのマッチングの機会を創出し地域経済の活性化に結び付け、また、雇用の増大による職住近接の住宅地団地整備により定住の促進と、観光交流施設の整備による交流人口拡大を図る。</p> <p>さらに、進出企業との災害時協力協定を締結し、町民が安心して住める環境づくりを進める。</p>	<p>今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>
---	-------------------------------

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-8)

施策名	活気ある農業の振興	担当課	農林課		
目的	農業者が農産物などの地域資源を活用して、経営・所得の安定を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「小山町が“農業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合(H27の数値は参考値)	24% (参考値)	37%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
水田の有効活用率((水稲作付面積+転作面積)/農地面積)	91% (H26)	92% (H28)	95%	水田が農作物等に活用されている割合(耕作放棄地の防止)
餅米「峰の雪もち」を使った餅の売上額	1,700万円 (H26)	1,881万円 (H28)	2,500万円	—
6次産業化された商品の件数(累計)	3件 (H26)	6件 (H28)	6件	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	220人 (H28)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
土地改良施設維持管理事業	・老朽化した土地改良施設の改修及び適正な維持管理を行い、施設の機能保全と長寿命化を図る。	6,725	27,224
中山間地域総合整備事業	・生産性の高い農業推進のため、基盤整備事業(ほ場整備、農道、用排水路整備等)を促進する。 ・県営中山間地域総合整備事業足柄金時地区及び北郷南西部地区の事業促進を図るとともに、新規地区採択に向けた調査を実施する。	51,948	69,307
経営体育成基盤整備事業	・ほ場整備事業の実施と併せて農地の利用集積を推進し、農地の有効利用と生産性の向上を図る。	79	11,129
農業振興事業	・各種協議会への助成や負担金の交付を行い、担い手の育成や支援、担い手への農地利用集積や遊休農地の解消など農地の有効活用を進める。 ・町内農産物の加工・販売などの6次産業化の取組や地産地消を推進するとともに、農作業体験などのグリーン・ツーリズムを推進することにより、農家所得の向上と農業の活性化を図る。	15,121	8,834
有害鳥獣対策事業	・小山町鳥獣被害防止計画に基づき、行政、部農会、農協、農業共済、猟友会からなる「小山町鳥獣被害防止対策協議会」を中心に、広域的な被害防除を行う。	3,427	4,328

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【農林課】</p> <p>指標としている「小山町が“農業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合は、昨年に引き続き、上昇している。</p> <p>その要因としては、①県営ほ場整備事業が「足柄金時地区」「北郷南西部地区」において工事が実施され、更には「高根西部一色地区」「アグリふじおやま地区」が控えているなど、ハード事業であるほ場整備の取組が進んでいること、②施設園芸でのトマト栽培の拡大やイチゴの生産開始など水稲以外の取組が進んでいること、③餅のみならず、トマト、イチゴ、さつまいもを使った加工品が販売され始めたこと、④学校給食への地場農産物の割合の増加など地産地消の取組が拡大していること、などが評価されたものと考えられる。</p> <p>しかしながら、猟友会による有害鳥獣の捕獲頭数は増加し、更には電気柵の補助を開始し、防護対策も進めているものの、有害鳥獣による農作物の被害が減少しなかったのは残念な結果だった。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった
(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【農林課】</p> <p>H30から水稲作付けによる国の交付金が廃止されるため、農家の生産意欲の減退が危惧される。引き続き、ほ場整備事業の実施により優良農地の確保を進め、効率的な農業の推進に努めるとともに、担い手の農機具購入に対する補助の活用やエコ米に対する環境直接支払い交付金などの取組を進め、生産活動が維持、拡大するよう努める。</p> <p>また、土地改良施設の耐震化を進め、土地改良施設の維持管理を図るとともに、地域で取組む多面的機能直接支払い交付金の活用を進め、農地に対する地域の共同活動を推進する。</p> <p>H32に実施する、「米・食味分析鑑定コンクール・国際大会」に向け、準備会において、プレ米コンテストなどのイベントを検討し、町内外への周知や機運の醸成を図る。</p> <p>有害鳥獣対策については、電気柵の補助を継続するとともに、集落単位での対策が進むよう勉強会等を実施し、農作物の被害軽減を図る。また、捕獲についても引き続き、国の緊急捕獲交付金や県の管理捕獲に対する交付金を活用するとともに、猟友会や林業事業者とも連携し、効率的・効果的な被害軽減対策を推進する。</p>
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-9)

施策名	適切な森林整備を通じた林業の活性化	担当課	農林課		
目的	森林の適切な整備を通じて豊富な森林資源を循環利用することにより、林業の成長産業化を目指します。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値 (H31)	指標の説明
「小山町が“林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合 (H27の数値は参考値)	24% (参考値)	27%	50%	町民アンケート(現状値は「小山町が“農林業”の活性化に取り組んでいる」と回答する町民の割合です。)
年間間伐面積	22ha/年 (H26)	94ha/年 (H28)	50ha/年	町内の森林において、1年間に間伐をする面積
静東原木流通センターの原木取扱量	8,574m ³ (H26)	19,108m ³ (H28)	37,600m ³	—
農業・林業体験等参加者数	100人 (H26)	220人 (H28)	250人	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額 (H28)	予算額 (H29)
林業総務事業	・再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化防止対策等を通じて、持続可能な森林の管理・経営に向けた取組を行う。	1,149	7,767
森林整備事業	・森林の持つ多面的機能の発揮のため、森林施業の効率化に向けた取組を推進するとともに、間伐等の森林整備を実施する。	10,615	11,361
林道整備事業	・効率的な森林整備、生産性の向上等のため、林道等の路網整備及び改良事業を実施する。	64,757	33,044

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町内の一体的なまとまりをもった森林において、効率的な森林施業と適切な森林保護を促すため、町では森林所有者等に森林整備について説明会を行い、平成28年度においては竹之下・小山地区で349haの森林経営計画を策定することができた。また『富士山-金時材』を広告するとともに、富士箱根森林認証協議会を発足し、森林認証材として販路拡大に努めた。 ・森林整備事業においては林業機械の導入促進を図るとともに、町内の森林整備の実施や間伐材の搬出支援等を行い森林整備の推進を図った。 ・林道整備事業においては、県単補助による林道立山線を延伸したほか、林道竹之下金時線及び林道中島線の路面改良を実施し、荒廃箇所を改善を実施した。 ・治山、林道事業の遂行において、各地域の関係者や地権者に対し、事業の目的や効果等の周知を図り、円滑な事業推進をさらに図っていく必要がある。 ・地域循環型の林業を確立するため、森林経営計画や森林認証取得面積のさらなる拡大を図っていく必要がある。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開(施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能の持続的発揮のため、計画的な森林整備を進めるとともに、森林認証を通じた持続可能な森林経営・木材流通を推進する。 ・森林の高密路網整備等による効率的な森林施業をとおして森林資源を有効活用し、林業の成長産業化を図る。 ・野生動物による農林業被害の軽減に向け、シカの生息地である森林での誘引捕獲等の鳥獣害対策を推進する。 ・アンケートの結果が低いため、広報紙等を活用し、林業や治山等の取組が町民に伝わるような『情報発信』にも力を入れていく。
------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-10)

施策名	人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興	担当課	商工観光課	町長戦略課		
目的	訪れる人が、小山町ならではの豊かな自然、歴史・文化を心から満喫できる観光サービスを提供し、観光交流の増大と消費の拡大を図ることを目的とします。					

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
観光交流客数	415万人(H26)	414万人(H28)	500万人	—
観光サイトアクセス数	8,273件(H26)	34,539件(H28)	50,000件	—
モニターツアーの参加者(社)数	0者(H26)	4者(H28)	5者	—
サイクルイベント参加者数	4,165人(H26)	2,558人(H28)	5,000人	—
国際観光ホテルの施設数(累計)	1施設(H27)	1施設(H28)	4施設	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
観光振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用したイベントや、魅力的な富士山金太郎まつりを開催し、観光交流人口の拡大を図る。 ・本町の魅力をPRできる観光ボランティアガイドを育成し、町内外からの来訪者への対応の充実を図る。 ・観光振興計画のアクションプランを作成し、観光振興に関する施策を計画的に推進する。 	19,456	27,400
富士山観光事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客・登山客の利便向上と安全対策を図るため、五合目駐車場周辺及び下山道の整備を推進する。また、五合目ビジターセンター設置や駐車場再整備などの計画について関係機関と調整の上、事業を推進する。 ・富士山の自然環境を保全するため、富士あざみラインのマイカー規制を毎年実施する。 	28,315	31,287
交流人口拡大事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種自転車イベントを開催することによりサイクリスト及び観光客増加を図る。 ・県内外に小山町の魅力をアピールし、観光客数の増加を図る。 ・近隣の市町や観光施設と連携し、観光プロモーションや魅力のある商品企画及び整備を行う。 	3,664	6,727
富士箱根トレイル等維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた本町の自然環境を活かし、富士箱根トレイルをはじめとするハイキングコースのPRと維持管理を行い、観光交流人口の拡大を図る。 	3,672	3,874
観光施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の整備や維持管理を推進し、魅力ある観光スポットを充実させることで、観光交流人口の拡大を図る。 	13,124	5,268
スタジオタウン小山構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町を映像制作のメッカとすることを目指すスタジオタウン小山の構築を図るため、民間と連携した積極的なロケ誘致を推進するとともに、映像制作の将来を担う人材育成と、町内外への情報発信を強化する。 ・小山フィルムファクトリーの有効活用と、NPO法人への支援により、他に例のないロケ支援の体制づくりを進める。 ・フィルムコミッション事業の各種効果により、観光交流の増大を図る。 	40,542	20,042

(次頁あり)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【商工観光課】 指標としている「観光交流客数」は、平成27年度実績の390万人から414万人へと増加し計画策定時の数値まで回復したが、主な要因は富士スピードウェイや道の駅「すばしり」等の大規模集客施設の増減が大きく影響している。また、「自転車のまちづくり」を推進する中で、「サイクルイベント参加者数」は、平成26年度実績の4,165人から減少傾向にあり、この要因は1,000人規模が参加するフジテレビジョン主催のロードレースの撤退によるものである。これまでのように、大規模集客施設やイベントに依存した観光振興に頼るだけでなく、地域ならではの資源を活用した観光誘客も必要とされている。そのため、地域の観光資源を活用した豊門公園もみじまつりでは、町の認知度向上や旅行商品の造成につなげ誘客を促進するため、表富士観光キャラバンで旅行会社やマスコミ等4社を招いてのモニターツアーを実施した。 主要事業である観光振興事業では、観光振興計画を計画的に推進するため78本の取り組みに数値目標を立て、PDCAサイクルを活用して進行管理するしくみを整備した。町民アンケートでは「金太郎生誕の地おやまがPRされている」と回答した町民の割合が51%と微増しているが、金時公園のリニューアルを機会に広くPRし公園の有効活用により誘客につなげたい。 富士山観光事業では、「富士山須走口の情報発信が行われている」と回答した町民の割合が30%と低迷しているが、登山者数は昨年の33,528人から34,841人に微増している。これは、英語、中国語、台湾語の富士登山パンフレットを作成し主要都市で開催されるイベントで旅行会社やマスコミ等を対象に観光PRを行ってきた一定の成果と考えられる。しかし、須走口の特徴である森林限界や環境に配慮した取り組みが十分に周知されていない状況の表れであり、昨今の外国人登山者の増加に伴う対応も含め、来訪者を快適に受け入れるための環境整備を行い選ばれる登山口にしななければいけない。 富士箱根トレイル等維持管理事業では、官民協働によるコースの維持管理を行いハイカーの利便性向上を図っている。ホームページ等でタイムリーな情報を提供することでサンショウバラの時期は一定数のハイカーが訪れているが、シーズンを通すと認知度が低く利用者も十分とは言えない状況であり、施設整備やルート変更による魅力向上が課題となっている。 観光施設管理運営事業では、町民アンケートで「外国語表記が充実している」と回答した町民の割合が20%と低迷する中で、すでに富士山や富士スピードウェイには多くの外国人観光客が訪れており、ゴルフ場や道の駅でも外国人の割合が増加傾向にある。近年、主流となっている個人旅行や多様化する旅行者ニーズに対応した施設整備を行い、観光ガイドの育成、配置等、インバウンドも視野に入れた受入環境の整備が急務であると判断する。</p> <p>【町長戦略課】 ・スタジオタウン小山構築事業の実施により、旧労働金庫研修所の修繕等を実施し、フィルムコミッション事業の環境を整えた。また、ソフト事業では、小山フィルムクリエイターズアワードを東京で開催し、映像制作者へ小山町のフィルムコミッション事業のPRが図れた。 ・NPO法人小山町フィルムコミッションと連携し、今までのフィルムコミッション事業のノウハウを引き継ぎ、ロケ支援体制の構築を図った。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【商工観光課】 平成31年度の観光交流人口を500万人に拡大するため、観光振興計画アクションプランに掲げた78本の取り組みを官民協働で計画的に推進する。 特に、富士山須走口の拠点施設となる五合目インフォメーションセンターの設置、富士箱根トレイルの利用促進に向けたコース変更、休憩所やトイレ等の設置、自転車のまちづくりを推進するためのサイクルイベントの見直しや環境整備などについて早急に進めなければいけない。 富士山や富士スピードウェイ、ゴルフ場、道の駅など既存の大規模集客施設の入込だけに依存することなく、豊富な森林、水資源を活用した自然学習や農林業体験、教育旅行、企業の福利厚生、民泊の受入等、地域資源を活用した旅行商品の充実により誘客を図る。 観光サービスの提供により観光交流を増大し地域への消費拡大を図るため、小山町版DMOの取り組みの中で、マーケティング調査を実施し、明確なコンセプトを持って観光地経営を行っていく。また、県境に位置することから、神奈川、山梨両県の市町村との広域連携により観光客の周遊性を高め誘客につなげたいと考えている。 現在、建設が進められている新東名高速道路やスマートIC、大型複合施設、宿泊施設等の整備を千載一隅のチャンスと捉え、観光事業者をはじめ、商工業、農林業、交通事業者、スポーツ団体や地域住民等が一丸となって取り組んで行く体制づくりを早急に進めたい。</p> <p>【町長戦略課】 ・小山フィルムファクトリー(旧労働金庫研修所)を指定管理者が管理し、より制作者の立場に立った運用をする。また、施設を有効利用できるように町としてサポートを実施する。 ・フィルムコミッション事業の担い手を育成し、年間撮影本数の増加を図る。 ・知名度の高い作品も撮影されるため、シティープロモーションの観点から、町内ロケ地を利用した小山町のプロモーションについて検討を行う。</p>
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-11)

施策名	賑わいと活気があふれる商工業の振興	担当課	商工観光課	町長戦略課	
目的	商店街の賑わいを創出し、中小企業の経営基盤を強化することで、商工業の振興を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答する町民の割合	6%	11%	50%	町民アンケート
小山町優良ブランド品認定件数	32件	7件(H28)	50件	小山町優良ブランド品に認定された商品数
新規創業数	0件	3件(H28)	2件	新規に創業した企業数

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
商工業振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の賑わいを創出するため、空き店舗の有効活用、創業・起業の支援を行う。 ・地場産品を活用した品質向上、新商品や「小山町優良ブランド品」の開発支援を行う。 ・地域住民を対象とした職業訓練事業の支援や、中小企業勤労者の福利厚生支援を行う。 	8,809	10,845
ふるさと振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会等と連携し魅力ある返礼品を充実させ、地域産業の活性化を図る。 ・ポータルサイト等を活用し、本町及び返礼品のPRを積極的に行い、寄附者の確保に努める。 	794,893	484,337

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【商工観光課】</p> <p>商工業振興事業で指標としている「賑わいのある商業地づくりを行っている」と回答した町民の割合が11%であり年々微増しているものの、目標値とする平成31年度の50%には程遠い状況にある。商工会の商工業133社を取扱店としたプレミアム商品券事業や94店舗を取扱店とした賑わいビンゴまつり等により商工業の活性化を支援したが、利用店舗は大型店やコンビニが多く地域全体への経済効果としては薄いため取り組みには工夫が必要である。</p> <p>「小山町優良ブランド品認定事業」は、認定以降の展開に結びついていないことから、販路拡大を促進するため既存の制度を刷新し、地域の特性を活かした品質の高い商品を「小山町商工会優良推奨品」とし取り扱うこととした。また、農商工連携事業では、常葉大学との連携により「金太郎櫛団子」を開発したが、地域ブランド品として確立するまでには至っていない。</p> <p>地域住民を対象とした職業能力の向上訓練や中小企業勤労者向けの福利厚生事業については、駿東地域職業訓練センターやベネフィー駿東の活動を通じ継続して支援していきたい。</p> <p>商工業振興の取り組みについては、町として中小企業が抱える問題やニーズ等、実情を把握することが喫緊の課題であると考え。</p> <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方への新聞広告折込の配布、日本経済新聞折り込みチラシ10万部配布、首都圏内の読売新聞購読者に対して65万部の新聞折り込み広告などを実施。その結果、平成28年度小山町ふるさと納税寄附金額はおよそ18億円となった。 ・年末の最盛期にワンストップ特例申請に関する事務量が膨大となり、受付処理などに若干支障が生じてしまった。以来、本事務処理に関しては、システムを管理している業者とこれまで以上に連携を密にし、細心の注意を払って業務にあたっている。 ・ふるさと納税事務の一部を業務委託している小山町商工会の事務処理は、適正に処理されている。 	C

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

(次頁あり)

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価 を踏まえた 今後の展開)	<p>【商工観光課】</p> <p>商店街の賑わいを創出し、中小企業の経営基盤を強化するために、町が作成した小規模企業訪問計画により訪問調査を実施する。「製造業は従業員20人以下」、「商業・サービス業は従業員5人以下」を調査対象とし、面会により企業の業種、業態ごとの実情や業界の動向を把握し、課題を整理することで支援ニーズに応じた小規模企業振興施策の立案に役立てたいと考えている。また、商工会との連携により、今後進出予定の企業とのビジネスマッチングも支援していきたい。</p> <p>地域の特性を活かした商品開発については、商工会優良推奨品認定事業や農商工連携事業でブランド力と商品価値の高い商品の確立に努めるとともに、各種イベント等において販売機会を創出し販路拡大を支援していく。また、駅前観光案内所(町の駅)の活用方法について方針を検討する。</p> <p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none">・自治体間のふるさと納税競争の過熱により、総務省からの通知(返礼品の見直しや返礼率の規制等)があり、小山町も一時寄附金額への影響が懸念されたが、H29年度上半期末時点では昨年を上回るペースとなっている。今後のさらなる寄附金の増加には、今以上の魅力的な返礼品の発掘と新規寄附者の獲得などが必須となる。・ふるさと納税制度に則り、用途の明確化と納税システムの充実を図ると共に、町のお祭りや各種イベントへの御招待など、新しい仕組み作りも研究していく。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (3-12)

施策名	定住・移住の促進と婚活支援	担当課	おやまで暮らしそう課		
目的	魅力ある暮らし環境を実現し、町外からの転入を促進し、町外への転出を食い止め、人口増加を目指すことを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
人口の社会増減	△218人(H26)	△193人(H28)	0人	転入者数－転出者数
定住・移住総合案内サイトのアクセス数	0件(H26)	37,817件(H28)	50,000件	セッション数
不動産バンクの登録件数(累計)	20件(H26)	274件(H28)	100件	—
移住体験ツアー対応件数	0件(H26)	14件(H28)	24件	町外在住者
定住促進事業助成金利用件数	59件(H26)	93件(H28)	100件	—
町による宅地分譲数(わさび平地区を除く)※26年度からの累計	8区画(H26)	55区画(H28)	43区画	—
合計特殊出生率	1.50(H20～24)	1.50(H20～24)	1.72	—
子育て支援に関する満足度	42%	43%	50%	町民アンケート
カップル成立件数	0件(H26)	25件(H28)	20件	—

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
定住促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・就活生を中心としたUIターン促進施策を実施する。 ・地域資源活用ビジネスモデル構築のための調査・分析を行う。 ・起業・創業支援の仕組み作りを行う。 ・民間企業との連携による移住を目的とした定住促進施策を実施する。 	37,106	73,062
宅地造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・用沢宅地造成事業及び優良田園住宅に基づく富士小山わさび平宅地造成事業を実施する。 	501,242	334,000
結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援事業「おやま出逢い大社」の会員増を図る。 ・結婚支援相談員によるマンツーマンの相談や仲介等のきめ細かな支援を実施する。 ・町ならではの地域資源を生かしたイベントや、若者のスキルアップ等を学ぶセミナーを実施する。 	735	9,016

(裏面へ)

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山町定住移住情報サイトASUOとSNSを駆使して情報発信を行い、facebook950名、instagram280名、twitter139名のフォロワーを集めた(H29.9.29時点)。また、若者を対象として都内で開催したフォーラムには37名が参加し、その様子はNHK全国版での放送をはじめ、静岡新聞等のメディアで取り上げられた。移住対応としては、1日1組限定ツアーの実施に加え、町内ホストファミリー宅へ宿泊する移住体験施策を実施し、8世帯が自宅の提供に協力し、4組の家族が参加した。 ・学生と町内企業とのマッチングを行い、のべ学生89名(高校生12名含む)、企業9社の参加があった。また、ビジネスプランコンテストでは、事前説明会に23名が参加し、7組が事業提案を行った。 ・定住移住を促進するためヒルズ用沢19区画の宅地造成及び販売を行い全て完売した。また、優良田園住宅整備事業における用地の一部を取得し設計・施工一括発注の指名プロポーザル方式を採用し発注を行った。 ・婚活支援事業は、「おやまで出逢い大社」会員として100名(男76名、女24名)が登録し、結婚支援相談員によるきめ細かな相談や仲介等の支援(個別相談26件、電話相談76件、お引合せ9件)を実施した。また、地域資源を活かし町の魅力を体験できる交流イベントを6回開催し、特に「JR御殿場線貸切！富士のふもとで出会い旅」では多くの若者の参加があり、大盛況となった(延べ192名参加)。また、婚活支援事業により成立したカップルのうち、2組が成婚し、本年度に入り、1組が成婚した。 ・施策全般の目標(指標)に対して、着実に数値を伸ばしており、「十分な成果があった」と言える。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【おやまで暮らそう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住意向の低い20代とのコミュニケーションを密に取るべく、小山町出身の20代を中心としたコミュニティ作りと情報発信を強化する。また、学生が魅力を感じる企業の情報、強みを引き出し、より質の高い学生と企業とのマッチングを実現する。 ・優良田園住宅整備事業(36区画)の造成工事及び分譲販売を行い、定住人口拡大に寄与していく。 ・全国各地で交流人口の拡大や定住移住の促進等の取り組みが本格化しており、今後、更に定住促進を進めていく上で県外において本町の知名度の低さが要因として挙げられるため、積極的にサイトやSNSを活用した情報発信に努めていく。 ・婚活支援事業として「おやまで出逢い大社」の会員増加を推進し、結婚支援相談員による相談、仲介等のきめ細やかな支援をする。また、町内企業や団体等とも連携し、出逢いの交流イベントやセミナーを企画し、コンシェルジュ養成講座等を実施しながら地域で結婚を応援する環境づくりを推進する。
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (4-1)

施策名	広域連携の推進	担当課	町長戦略課		
目的	広域連携を推進し、効率的な行政運営と住民サービスが向上することを目的とするとともに、近隣市町と観光等の分野での広域連携を強化し、まちの活性化を図ります。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「周辺市町村との連携が進んでいる」と回答する町民の割合	23%	26%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
広域連携推進事業	・近隣市町村と富士山ネットワーク会議等による連携を促進し、広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図る。	1,641	1,717

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議の取り組みとしては、東京国際フォーラムにおける「ふるさと回帰フェア」に4市1町で参画し、「富士山麓に住もう！」を力強くPRすることができた。 ・2市1町広域連携研究会(行政懇談会)では、広域的な経済波及効果を狙い、新たな取組として「サイクリング事業」に着手した。 ・御殿場市と「モータースポーツのまちづくり事業」を開始し、地域経済の活性化に寄与できる仕組み作りに取り組んだ。 ・御殿場青年会議所と御殿場市と連携し、次年度開催予定の「ヒーローフェスティバル」に向け、協議を開始した。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山ネットワーク会議・富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(=SKY)・2市1町行政懇談会を活用し、事務の効率化・観光振興・地域の活性化等、広域で取り組める課題の検討や研究を、今後も継続して推進していく。(H29年度から「図柄入りナンバープレート」の導入に向けて、山梨県と協議を開始している。) ・本町は3県の県境に位置していることから、小山町民の日常生活圏を意識し、静岡県内の近隣市町だけでなく、神奈川県及び山梨県の県境市町との広域連携についても、検討及び研究を行っていく。
----------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (4-2)

施策名	健全な財政運営の確立	担当課	総務課		
目的	長期にわたり、健全な財政運営を確立することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町の財政運営が健全である」と回答する町民の割合	28%	28%	50%	町民アンケート
財政調整基金残高	339百万円(H26決算)	600百万円(H28決算)	520百万円	年度間の財源の不均衡を調整したり、災害・減収などに備える基金。 標準財政規模の10%程度を目標。
将来負担比率	106.5%(H26決算)	77.3%(H28決算)	36.3%以下	健全化判断比率(財務4指標)の一つで、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合。 一般会計などが背負っている借金が、一般会計などの標準的な年間収入の何年分かがわかる。 H26県平均値を目標。

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
財政管理事業	・中期財政計画の策定や新地方公会計制度に基づくバランスシートなどの作成・公表を行う。	3,001	5,446

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金については、目標値に対して、順調に積立を行うことが出来た。 ・将来負担比率についても、数値を下げる事が出来ているが、目標達成には、起債残高を20億円程度減少させる必要があるなど大きな課題がある。 	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり、健全な財政運営を確立するため、財政調整基金の積立を継続して実施していくとともに、起債については、最少限度に抑えていく必要がある。 ・中期財政計画や新地方公会計制度に基づくバランスシート等を作成し、町民に対して公表及び説明を行い、町の財政状況について周知する。
------------------------------------	---

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (4-3)

施策名	効率的な行政運営の推進	担当課	町長戦略課		
目的	簡素で効率的な行政運営により、行政サービスの向上を図り、行政に対する町民満足度を高めることを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「町民のための行政運営が行われている」と回答する町民の割合	30%	32%	50%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
行財政改革推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な行政運営の推進を図り、事業のムダを無くす。 ・組織改革の推進を図り、新たな行政課題や町民ニーズに対応する柔軟性・機動性を備えた組織を構築する。 ・町内施設の適正管理を推進する。 ・行政サービス改革の推進を図り、競争原理を取り入れた民営化、アウトソーシング、PFIなど市場メカニズムの導入を推進する。 	5,660	4,468
企画調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに、次期総合計画の策定に取り組む。 	6,759	5,257

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <p>2つの主要事業「行財政改革推進事業」「企画調査事業」に関しては、事務事業評価シートに記載したとおり順調に進行しているため、この点は(事務事業としては)高く評価できる。</p> <p>しかし、町民アンケートの結果から、『施策の目的に対して』と考えると、32%というのは達成度は低いと言わざるを得ない。また、町民アンケートの別の問い「あなたは、町の施策全体について、どの程度満足していますか?」についても満足度は52%と、こちらもあまり高くない。広報紙等を活用した町民へのPRも然ることながら、職員個々の意識改革が必要と考える。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

<p>今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)</p>	<p>【町長戦略課】</p> <p>施策の目的達成は当課だけの問題ではなく、すべての課に共通するものであるため、職員の自発的な意識改革を促していけるような仕組み作りや取り組みを考えていくものとする。(H29年度は、内閣府との連携による「地方分権改革勉強会」を実施。)</p> <p>また、後期計画に記載されているとおり、「町民理解のもと、町民本位の行政運営を進める」ことが大事である。その意味でも、出前講座の活用は有効であり、各課が積極的に町民の中に飛び込んでいくよう働きかけていく。</p>
------------------------------------	--

平成29年度施策評価シート(評価対象:平成28年度)

1 施策 (4-4)

施策名	参加と協働によるまちづくり	担当課	町長戦略課		
目的	町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で、明るく、豊かな地域社会を実現することを目的とします。				

2 目標(指標)

指標名	計画策定時	実績値	目標値(H31)	指標の説明
「地域コミュニティが活発である」と回答する町民の割合	29%	33%	50%	町民アンケート
「町民が参加してまちづくりを進めている」と回答する町民の割合	28%	28%	50%	町民アンケート
「役場からの必要な情報が伝わっている」と回答する町民の割合	56%	50%	70%	町民アンケート

3 主要事業

(単位:千円)

事業名	概要	決算額(H28)	予算額(H29)
協働推進事業	・公益的な地域活動と組織づくりを支援し、協働で地域コミュニティの活性化の推進を図る。	1,687	1,712
広報広聴事業	・広報紙、無線放送、ホームページ、Facebook等により町政情報等の発信を行い、透明性の高い行政運営の推進を図る。 ・定例記者懇談会を開催し、マスメディアを活かした情報発信を推進する。 ・シティプロモーション指針に基づき、広く町内外に小山町の情報発信を行う。	10,368	12,806
自治振興事業	・区長会と連携・情報共有し、暮らしやすいまちづくりの推進を図る。	24,617	24,805

4 施策の評価

成果(課題・反省点を含む)	評価 ※
<p>【町長戦略課】</p> <p>・町内5地域の金太郎計画推進協議会は、それぞれの計画の基本方針等に基づき、地域住民と協働で地域の活性化を図る事業を精力的に展開した。その活動の様子を、広報紙や無線放送、SNSの活用、プレスリリースなどを通じて積極的に町民に紹介することで、情報を共有し、参加と協働のまちづくりを強くアピールしてきたが、残念ながら町民アンケートの結果は伸び悩んでいる状況である。よって、施策名でもある「参加と協働によるまちづくり」の実現に向けて、今後もこの活動を力強く支援していく必要がある。</p>	B

※A:十分な成果があった B:一定の成果があった C:あまり成果がなかった D:成果が得られなかった

5 今後の展開

今後の展開 (施策の評価を踏まえた今後の展開)	<p>【町長戦略課】</p> <p>・金太郎計画2020の推進を図り、町民の「協働」の意識を高めるため、今後も5地域の推進協議会の活動を力強く支援していく。また、その活動のキーマンともいべき地域担当職員の活動を全面的にバックアップしていく。</p> <p>・施策目標の達成のためには、区長会との連携は必須である。よって、今後も区長会との連携、情報共有に一層力を入れてまちづくりの推進を進めていきたい。また、情報共有の観点から、町民に親しまれる「広報おやま」の作成やフェイスブックの更新に力を入れていくとともに、シティプロモーションの推進によって、町外にも広く情報発信を行っていく。</p> <p>・定例記者懇談会や、きめ細かいプレスリリースなどにより、マスメディアを活かした情報発信で、躍進する小山の“今”を町内外の人々に伝えていく。</p>
----------------------------	---

